

2018年 ディスクロージャー誌

日本海信用金庫の現況

Nihonkai shinkin

Disclosure Report 2018



江津市 江の川



浜田市 豊ヶ浦



益田市 衣毘須神社

ごあいさつ

第95期（平成29年度）の事業概況をご報告するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

わが国経済は、政府が推進する成長戦略や中国経済の改善等を背景に、全体としては緩やかに回復基調をたどっています。他方、国外では米国の保護主義的な通商政策や、イタリア・スペイン等の政治リスク、英国のEU離脱交渉の行方等、わが国経済の先行きに影響を及ぼしかねない多くのリスク要因が内在しています。

当地区を含む地方の経済に目を移せば、高齢化や人口減少等の構造的な要因に加え、信用金庫の主要取引先である中小企業の事業承継問題、更には大手企業の地方進出による事業所の移転や廃業等、ますます深刻化しています。

加えて、日銀のマイナス金利政策の影響により、短期金利はもとより長期金利も低下し、当金庫にとりましても、利鞘の縮小や資金運用難により、収益環境は一段と厳しさを増しております。

こうした状況の下、当金庫においては、“協同組織による地域金融機関”としての原点、その社会的使命、役割をしっかりとかみしめ、“地域のために存在する”という確固たる信念を持って、地域において長年にわたり積み重ねてきた経験と知見を最大限に生かし、地域経済・社会を支えるよう努めてまいりました。

その結果、業容面では、期末の総預金残高は、前期比16億93百万円増加の998億98百万円となり、貸出金残高は、前期比8億53百万円増加の499億80百万円となりました。

収益面では、貸出金利息の減少や国債等債券売却益の減少等で、経常収益は前期比1億8百万円減少の16億41百万円となりました。一方、費用面では、信用コストの減少や経費削減等により、経常費用は前期比92百万円減少の14億88百万円となりました。これにより、経常利益は前期比16百万円減少の1億52百万円、当期純利益は前期比14百万円減少の1億39百万円となり、一定の利益を確保することができました。

これもひとえに、地域の皆様の温かいご支援、ご愛顧の賜物であり、誠にありがたく深く感謝申し上げます。

なお、出資金の配当率は、長引く市場金利の低下や、今後も厳しい収益環境が予想されることから、前年度までの3%を2%に引き下げさせていただきました。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

これからも地域の信頼を得、堅実経営に徹し、皆様のご期待にお応えすべく、役職員一同鋭意努力いたす所存であります。今後ともさらなるお引き立てとご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

理事長 小川 義弘



目次

ごあいさつ		金融円滑化への取り組みに関する事項	14
経営方針・基本方針	1	リスク管理債権・金融再生法開示債権	16
事業の組織	2	総代会制度について	18
業績の概要	3	業務のご案内	20
法令遵守（コンプライアンス体制）	4	自己資本の充実の状況等について	25
統合的リスク管理体制	6	資料編	31
地域社会への貢献・活性化を目指して	8	金庫の主要な事業内容（業務の種類）	40
石見子供神楽「どんちっち祭り」開催	10	当金庫のあゆみ	41
後継経営者育成塾「せがれ塾」	11		
地域密着型金融の推進に関する事項	12		



日本海信用金庫の概要

(平成30年3月末現在)

本店	● 島根県浜田市殿町83番地 1
創立	● 大正12年12月28日
店舗数	● 13店舗
純資産額	● 52億15百万円
会員数	● 13,568名
常勤役職員数	● 132名 (男性: 80名、女性: 52名)

基本方針・経営方針

基本方針

日本海信用金庫は次の三つを柱として事業を推進する。

そのために役職員は協力して凡ゆる手段を尽くし業容の拡大と内容の充実に努める。

1. 地域の発展と会員・顧客へのサービス向上に努める。
2. 堅実経営に徹する。
3. 職員の資質と福祉の向上を図る。

経営方針

1. 地域からの信頼
2. 経営基盤の確立
3. いきいきとした職場づくり

営業地域一覧

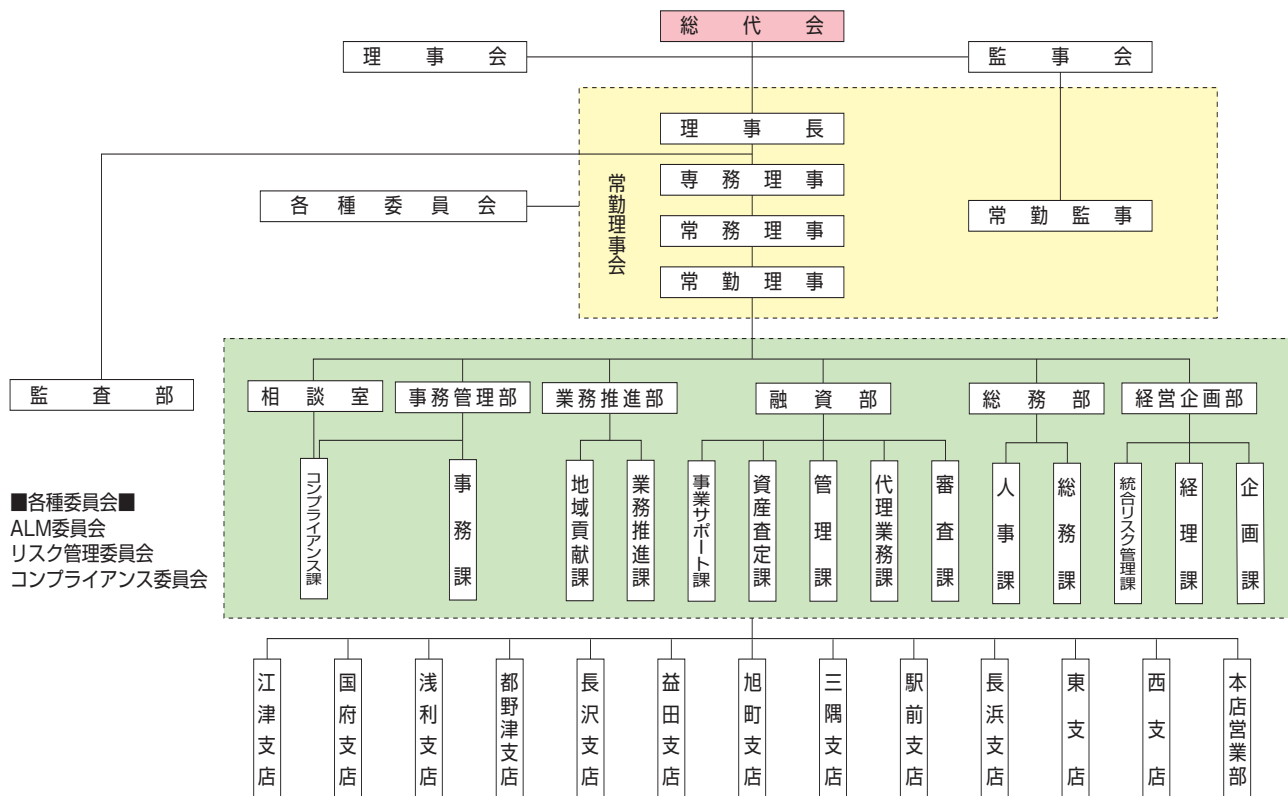
県名 島根県



事業の組織

平成30年6月末現在

日本海信用金庫組織図



役員一覧

理事長 (代表理事)	小川 義弘	常務理事 (代表理事)	高松 哲也	常務理事 (代表理事)	木村 正典
常勤理事	徳富 悠司	常勤理事	永田 真司		
理事	樋山 陽介	理事	小河 英樹	理事	七田 厚
常勤監事	西村 敏明	監事	岩倉 初喜	監事	近重 哲夫

※理事 樋山陽介、小河英樹、七田厚は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※監事 岩倉初喜は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧

●本店	〒697-0027	浜田市殿町83番地1	TEL 0855-22-1850
●西支店	〒697-0045	浜田市京町58番地	TEL 0855-22-0358
●東支店	〒697-0033	浜田市朝日町1550番地	TEL 0855-22-0357
長浜支店	〒697-0063	浜田市長浜町1528番地2	TEL 0855-27-0305
●駅前支店	〒697-0022	浜田市浅井町1583番地	TEL 0855-22-3700
●三隅支店	〒699-3211	浜田市三隅町三隅1373番地	TEL 0855-32-2500
●旭町支店	〒697-0425	浜田市旭町今市365番地3	TEL 0855-45-1313
●益田支店	〒698-0026	益田市あけぼの本町10番地3	TEL 0856-23-3456
●長沢支店	〒697-0023	浜田市長沢町3036番地	TEL 0855-22-4180
都野津支店	〒695-0021	江津市都野津町2280番地	TEL 0855-53-0306
●浅利支店	〒695-0002	江津市浅利町78番地1	TEL 0855-55-1090
●国府支店	〒697-0006	浜田市下府町1671番地3	TEL 0855-28-0205
江津支店	〒695-0016	江津市嘉久志町2305番地9	TEL 0855-52-2620

店外ATMコーナー

- ゆめタウン浜田店出張所
- 新町出張所
- 笠柄出張所
- シティバルク浜田出張所
- キヌヤプリル店出張所
※キヌヤプリル店出張所は、山陰合同銀行との共同設置ATMです。
- 周布出張所
- イオン益田店出張所
- ジュンテンドー江津出張所
- ゆめタウン江津出張所

●は土、日、祝日ATM稼働店

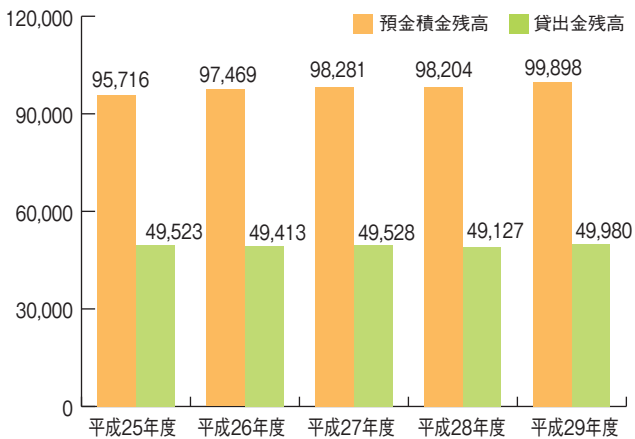
業績の概要

●最近5年間の主要な経営指標の推移

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益 (百万円)	2,012	1,914	1,845	1,749	1,641
経 常 利 益 (百万円)	61	315	148	169	152
当 期 純 利 益 (百万円)	38	256	71	154	139
出 資 総 額 (百万円)	589	591	593	593	591
出 資 総 口 数 (千口)	11,794	11,839	11,875	11,863	11,835
純 資 産 額 (百万円)	4,988	5,491	5,837	5,351	5,215
総 資 産 額 (百万円)	102,722	104,964	107,030	106,129	107,564
預 金 積 金 残 高 (百万円)	95,716	97,469	98,281	98,204	99,898
貸 出 金 残 高 (百万円)	49,523	49,413	49,528	49,127	49,980
有 価 証 券 残 高 (百万円)	29,205	27,948	30,783	29,934	30,199
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	12.22	12.58	13.35	13.58	13.38
出資に対する配当金(一口50円あたり) (円)	2.0	2.0	1.5	1.5	1.0
役 員 数 (人)	12	12	12	12	12
うち常勤役員数 (人)	6	7	7	7	7
職 員 数 (人)	132	127	128	130	125
会 員 数 (人)	13,430	13,419	13,431	13,578	13,568

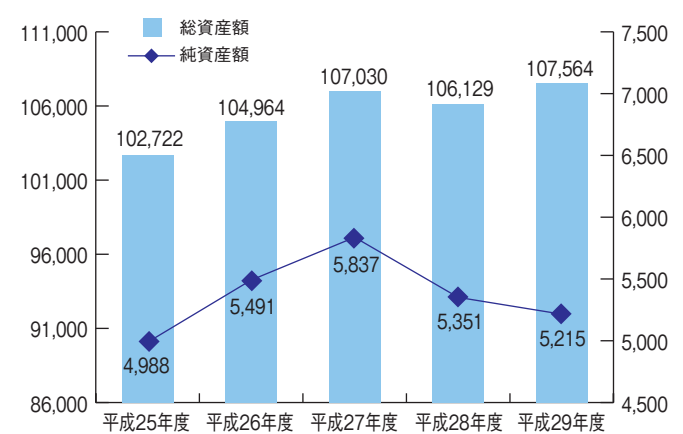
●預金積金、貸出金残高の推移

(単位：百万円)



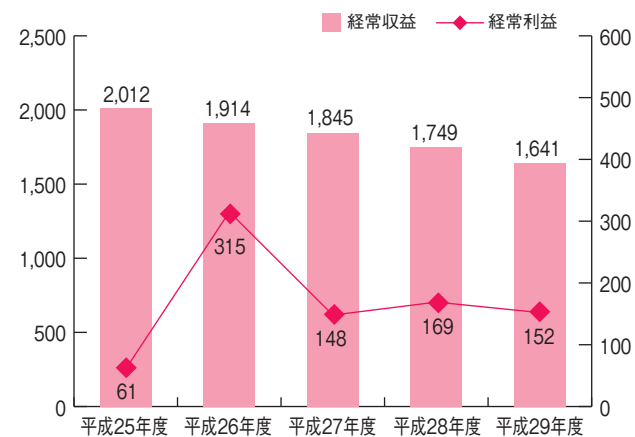
●総資産額、純資産額の推移

(単位：百万円)



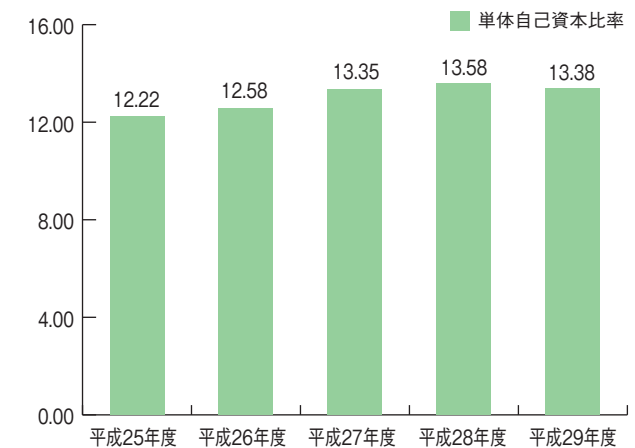
●経常収益、経常利益の推移

(単位：百万円)



●単体自己資本比率の推移

(単位：%)



法令遵守（コンプライアンス）体制

法令遵守（コンプライアンス）について

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。日本海信用金庫がこれからも地域の皆様から信頼され支持されていくためには、理事長自ら先頭に立って、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するよう率先していかなければならないと考えております。コンプライアンスの徹底は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、当金庫の地域における信頼性と存在感を高めていくうえからも重要であると考えており、役職員一人ひとりの意識の徹底を図ってまいります。

本部各部および営業店の「コンプライアンス・オフィサー」を中心にコンプライアンス課との連携、調整を図りながら、地域社会の期待に応え、信頼され親しまれる信用金庫として貢献できるよう努力いたします。

平成18年4月からの公益通報者保護法の施行に伴い、不正行為等の早期発見と是正を目的に、内部通報制度に関する規程を定め、庫内窓口および外部窓口を設置し、コンプライアンス体制を強化いたしました。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正を図ります。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

日本海信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は2ページ参照）または相談室（電話：0855-22-1851）にお申し出ください。

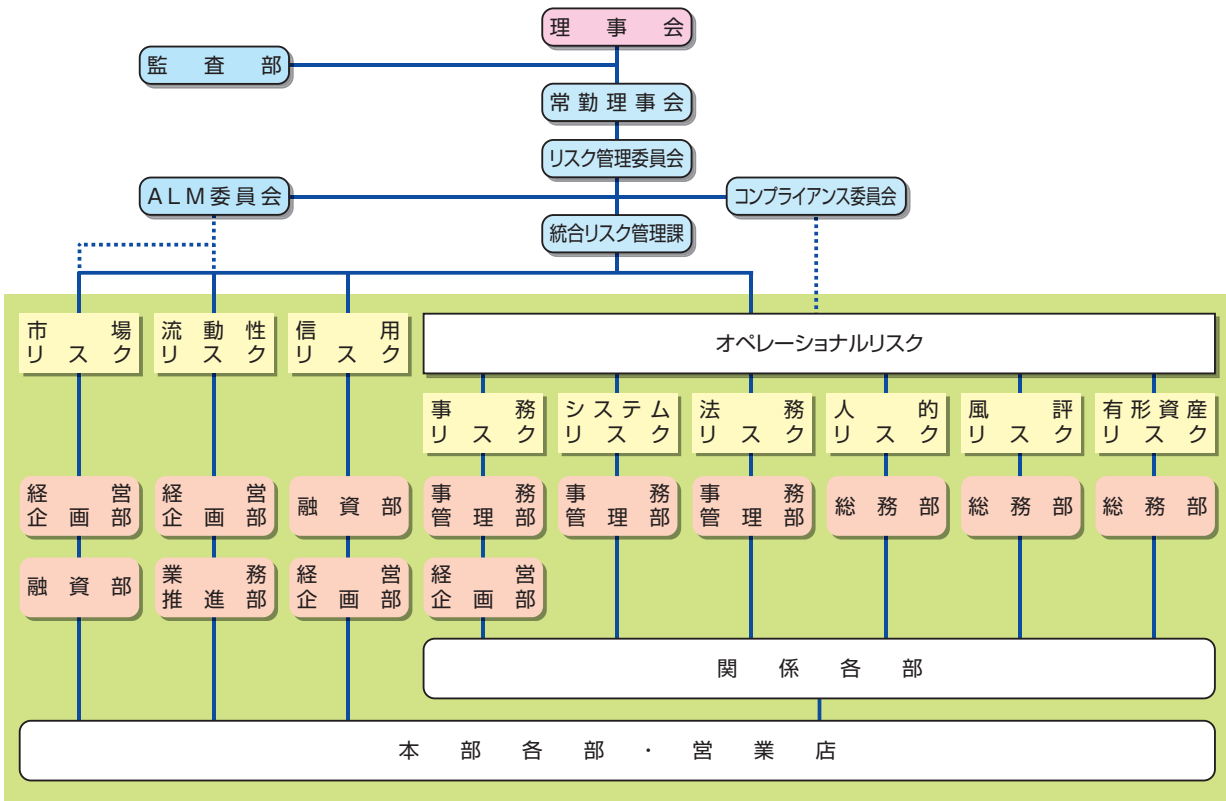
【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室」にお尋ねください。

統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展等、環境の変化によって、金融機関の業務は一段と複雑、多様化しており、経営においても様々なリスクが発生します。こうしたなか、当金庫では各種リスクを適切に管理することが重要であるとの認識に基づき、様々なリスクに対応できる管理態勢の構築を図り、経営の健全性の維持向上に努めております。

リスク管理に関する体系図



対象とするリスク

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格等様々なリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し、経済・金利見通し等検討のうえ、運用・調達リスク管理に取り組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。市場リスクの計測として分散共分散等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫への預け金等を中心とした支払準備資産の管理に努め、常に必要な支払資金を確保しています。

●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資産の健全性を維持、向上させるため、個々の案件に対し与信先の信用判定を総合的に考慮した審査体制を確立しています。また、審査能力のアップを図るため、各種の研修を実施し、本部、営業店一体のリスク管理に努めております。すべての債権は、資産の自己査定に基づき、資産査定部署が厳正な資産査定を実施しており、その結果により適正な償却および引当を行っております。信用リスクの計測として、モンテカルロ・シミュレーション等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

●オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」に分類し、複雑化、多様化するリスクに対する管理態勢の構築に努めております。オペレーショナルリスクの計測として、自己資本比率算出上の基礎的手法を活用し、リスク量を算出しております。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、正確・迅速な事務処理が金融機関への「信頼」の第一歩と位置づけ、事務手続の見直しや内部規程の整備、職員に対する内部研修等を通じて、事務リスクの管理・強化を行っております。また、内部牽制組織として、事務管理部門や監査部門を設置し、営業店等に出向いての事務指導や厳格な内部監査の実施に加え、毎月「自部店検査」を行っております。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピューター等の障害または誤作動、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、万一システムが停止した場合など、緊急の場合でも必要な業務が継続できるよう「危機管理マニュアル」・「システム障害時の対策マニュアル」を策定し対応を図っており、コンピューター犯罪についても要領などの作成によってチェック体制を強化し、事故防止を図るとともに、コンピューターの使用を管理し、不正使用の防止を図っております。

・法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・規程・要領等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、本部各部および各営業店には「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、法令等遵守態勢の強化を図り、「コンプライアンス・プログラム」に基づき職員のコンプライアンス意識の向上に努めております。

・人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクのことです。

当金庫は、「就業規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の厳格な運用により対応を図っております。

・風評リスク

風評リスクとは、当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・被害を被るリスクのことです。

当金庫は、風評リスクの適正な管理を行うため「風評リスク管理規程」等を定め、経営の維持・安定を図るよう努めております。

・有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクのことです。

当金庫は、火災保険等損害保険の加入により、これらに備えております。

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクおよび流動性リスクの状況については、「リスク管理委員会」や「ALM委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

また、リスク管理の一層の高度化を図るために、今後も積極的に取り組んでまいります。

内部統制基本方針

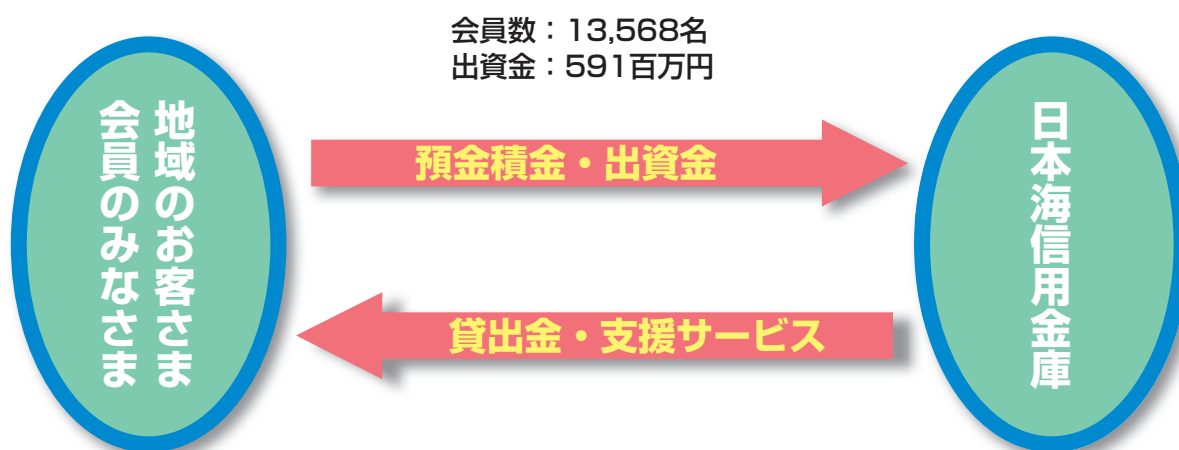
当金庫は信用金庫法に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、ならびにその職員の理事からの独立性およびその職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

地域社会への貢献・活性化をめざして

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預りした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



●預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

当金庫が扱っている商品については20ページをご覧ください。

預金積金残高 99,898百万円

●貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。企業の設備資金に84億円、運転資金に178億円、地方公共団体に110億円をご融資しております。また、個人のお客さまには、住宅関連資金に77億円、消費資金に42億円をご融資しております。

当金庫が扱っている商品については21ページをご覧ください。

貸出金残高 49,980百万円

預金積金に占める貸出金の割合 50.03%

●貸出以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした資金をご融資のほか、信金中央金庫預け金や有価証券で運用しております。

有価証券については、高格付の債券等を中心に、安全性と収益性のバランスおよびリスクに配慮して行っております。

預け金残高 24,108百万円

有価証券残高 30,199百万円

買入金銭債権残高

300百万円

預金積金に占める有価証券の割合 30.23%

地域行事参加

●浜っ子まつり参加



●BB大鍋フェスティバル参加



●献血活動参加



●江の川祭り参加



●100Kmウォーク参加



●国府海岸クリーン作戦参加



石見子供神楽『どんちっち祭り』開催

「なつかしの国石見」には、全国に誇れる宝物があります。それは、ふるさとの文化遺産とも云える“石見神楽”です。

石見人の魂とも云うべき石見神楽は、日本国内はもとより海外公演においても絶大な人気と評価を受けています。軽快なリズムにのり、躍動感溢れる勇壮華麗な舞に加え絢爛豪華な衣装と演出による、娯楽性豊かな歴史物語です。今や地域の人たちが誇りと自信を持ってふるさと自慢できる石見神楽に進化成長して、祭りやイベントなど諸行事に欠くことのできない郷土芸能となっています。

しかし、近年の少子高齢化と若者の県外流出により先人たちが守り育ててこられた貴重な「ふるさとの文化遺産」の保持および伝承、振興が非常に危惧されており、後継者育成が重要な課題となっております。

郷土芸能を大人から引継ぎ一緒に守る子供達の晴れの舞台として、また、体験の場、交流の場となることを願い、平成20年度から石見子供神楽「どんちっち祭り」を開催しております。今回で10回目の「どんちっち祭り」を平成29年11月26日に開催いたしました。今後も引き続き開催してまいります。



当金庫主催の催し物等



グラウンドゴルフ大会（浜田）



ソフトボール大会



年金友の会旅行



グラウンドゴルフ大会（江津）



「飛鳥Ⅱ」 浜田港寄港歓迎



碁大会



年金友の会旅行

後継経営者育成塾「せがれ塾」

事業開始までの経緯

日本海信用金庫は、後継経営者にきちんとバトン渡しをするための環境を造ることが、地域再生、ひいては地域活性化に繋がると考え、「せがれ塾」の組成を決定しました。

経営者には企業を永続させ、次世代へと事業資産を引き継ぐことが求められており、そのために必要な正しい経営の知識・見識を身につける場所と機会を提供し、また、当金庫と後継経営者の関係構築、金庫職員の経営相談能力の向上を図ってこうとするものです。

これらの活動は日本海信用金庫の「責務」であるとの熱い思いから、平成16年11月18日に後継経営者育成塾「せがれ塾」を発足しました。

事業の特色

塾生として、当金庫営業地区内の核となる企業の志の高い後継経営者の方に参加いただいています。外部講師（地元県立大学の講師等）による講演会開催、専任講師によるセミナーの開催を行っています。

本講座では後継経営者だけでなく、当金庫の担当職員も勉強会へ参加し、真の意味で取引先のパートナーとなるべく、後継経営者と共に学び、語り合い共に成長をし、地域経済の発展に貢献したいと考えています。塾生OBとも繋がりを継続していくために、せがれ塾「発会式」や「卒業式」または各講演会等にも参加を呼びかけ、塾生との交流を図り、「絆」をさらに深めています。

第1期生から第7期生の卒業生数は、延べ110名（うち当金庫職員27名）です。塾生の業種は多岐にわたり、異業種交流による新たなビジネス展開も生まれています。平成29年5月から第8期生15名（うち金庫職員3名）が、経営者としての心構えや、第二創業に向けた中期経営計画策定を学んでいます。

今後の展望

今後も引き続き実践的なセミナーを開催し、後継経営者のための勉強の場・出会いの場を提供していきたいと考えています。また、せがれ塾を卒業された後も他塾生との交流を深めていただけるよう交流行事を企画するとともに、「せがれ」の「せがれ」もまた「せがれ塾」に入塾していただけるよう、企画・運営してまいります。



平成29年度の活動内容

- 平成29年5月 第8期生 発会式・講演会
テーマ「浜田の発展の歴史と現在、未来」～将来を担う経営後継者に期待
講師：浜田市長 久保田章市 氏
- 平成29年6月 第8期生 第1回セミナー
テーマ「社員のモチベーション向上」
講師：花田屋 山藤 昭彦 氏
- 平成29年8月 第8期生 第2回セミナー
テーマ「5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)について」および「業務改善(PDCA)の取組方法について」
講師：花田屋 山藤 昭彦 氏
- 平成29年10月 第8期生 第3回セミナー
テーマ「お客様の真の声は？」
講師：花田屋 山藤 昭彦 氏
- 平成29年12月 第8期生 講演会
テーマ「中小企業の事業承継と人材確保」
講師：島根県立大学 准教授 久保田 典男 氏
- 平成30年2月 第8期生 第4回セミナー
テーマ「第二創業に向けた中期経営計画策定①」～中期経営計画の全体像と経営理念
講師：島根県立大学 准教授 久保田 典男 氏
- 平成30年3月 第8期生 第5回セミナー
テーマ「第二創業に向けた中期経営計画策定②」～環境分析と自社の方向性の設定
講師：島根県立大学 准教授 久保田 典男 氏

地域密着型金融の推進に関する事項

地域密着型金融の推進に関する当金庫の基本的な考え方は、「自分たちが生まれ育った地域に対し、その責任金融機関として、地域に対する永続的な使命を果たすこと」です。

地域密着型金融の推進に関する当金庫の取り組み方針

- ① 「日本海信用金庫ブランド」確立のため、顧客満足度の向上、社会的責任への対応、法令遵守の徹底を図り、お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ② 「絆の経営」実践のために、地域再生と活性化への積極的な支援、地域課題解決への協力、地域産業再生への支援、地域の面的再生へ積極的に参画することに努めます。
- ③ 地域経済発展に寄与するため、地域やお客様に対して積極的かつ継続的に情報発信することに努めます。
- ④ リスク（危険）管理態勢の強化とガバナンス（企業統治）の向上に努めます。

（注）「日本海信用金庫ブランド」の確立とは

・顧客満足度（CS）の向上・社会的責任（CSR）への対応・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底です。

① コンサルティング機能の発揮に向けた態勢強化

- 起業・成長・事業承継等のビジネス段階毎の経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」において支援機関となっており、専門家派遣にも取り組んでまいります。
- 地域建設産業活性化支援事業に関するパートナー協定を平成27年4月に締結しました。業種を建設業に特定し、経営上の課題を抱える建設業者に対して建設業に精通した専門家を派遣してまいります。
- 地域全体における中小企業のお客様に対する支援機能の質を更に高め、支援の輪が一層広がる支援ネットワークを構築していくため、平成24年11月、中小企業経営力強化支援法における認定経営革新等支援機関となりました。支援機関として更に経営改善計画の策定支援に関与してまいります。
- 事業承継が地域課題としてクローズアップされ、お取引先が抱える後継者問題への取り組み強化を図るため、平成29年6月21日に中小企業基盤整備機構の外部講師による研修を開催し、当金庫職員34名が参加しました。
- 当地域は地場産業である水産業を中心とした関連業種が多く、改正食品衛生法によりHACCP（ハサップ）の制度化が予定されています。HACCPへの当金庫職員の知識の習得により、お取引先への情報提供やアドバイスを行うため、平成29年10月17日にはまだ産業振興機構の方を講師に勉強会を開催し、当金庫職員20名が参加しました。



経営改善の進捗状況

事業再生支援に向けて整理回収機構（RCC）、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）、DDSの活用を外部機関との連携に取り組んでまいりました。

平成30年3月末時点で貸出条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況は以下の通りです。

	条件変更先数	好調先	順調先	不調先
貸出条件の変更を行っている 中小企業の経営改善計画の進捗状況	83先	2先	32先	49先

■平成29年度 経営改善計画策定実績

経営改善計画	24先
--------	-----

進捗を計測する指標により、好調先（120%超）、順調先（80%～120%）、不調先（80%未満）に区分しております。

なお、条件変更実施先で経営改善計画が未策定の先は不調先としております。

② 担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進

- 担保・保証に過度に依存することなくタイムリーな融資商品として、平成27年4月より、プロパー融資商品「スクラムローン」の取り扱いを開始しております。

平成29年度の取り扱い実績は 46件・191百万円

平成30年3月末現在の累計は 133件・716百万円となっております。

資金提供の多様化への取り組み

- 資金提供の多様化への取り組みとして、地域性、事業性、エーজेंटの信頼性、リスク等を勘案したシンジケートローンは、平成30年3月末現在で7件・残高1,641百万円を取り扱っています。
- 不動産や人的保証に依存しない融資手法として、売掛金・棚卸資産を担保とした、保証協会付「流動資産担保保証制度（ABL）」の取扱いは平成30年3月末現在4件・極度額33百万円となっております。
- 様々なお客さまのニーズに対応し、動産・債権を担保としたプロパー融資は平成30年3月末現在17件・残高580百万円となっております。
- 山陰地区の経済活性化のため、抜本的な事業再生に対し、平成30年3月15日に山陰中小企業支援4号投資事業有限責任組合が組成され、当金庫は10百万円の出資を行っております。

創業・第二創業

目利き力を生かし、積極的に創業を支援するため、「創業支援資金（プロパー）」を平成24年12月より取り扱い開始しております。

また、島根県信用保証協会と連携し、「創業者支援資金（保証協会付き）」等の取り扱いにも取り組んでおります。

日本政策金融公庫浜田支店（国民生活事業）と平成25年11月に創業支援での連携をスタートしました。創業期にあるお客さまに対して、両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有することによって、よりクオリティの高い金融サポートを提供してまいります。

江津市、江津商工会議所、桜江町商工会、NPO法人てごねっと石見と当金庫で創業支援ネットワークを構築しており、江津市ビジネスプランコンテストに限らず、創業の実現やスキルアップのために、各機関の強みを生かした活動を行っております。

■平成29年度 創業・第二創業資金取り扱い実績

プロパー	7件	566百万円
創業関連資金（保証協会付）	12件	107百万円
「創業者支援資金」（保証協会付）	7件	80百万円

■平成29年度 創業計画策定実績

創業計画	8先
------	----

③地域の活性化に関する取り組み状況

江津市ビジネスプランコンテスト「Go-Con2017」の運営

雇用の創出と人材発掘、定住施策を図るため、NPO法人てごねっと石見を運営主体として、江津市、江津商工会議所、桜江町商工会と連携しております。第8回江津市ビジネスプランコンテスト「Go-Con2017」の最終審査会は平成29年12月16日に行われ、当日は運営に関わり、当金庫吉本理事長が審査委員長を務めました。



経営改善支援等の取り組み実績

【29年4月～30年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

		期初債務者数				経営改善支援 取り組み率	ラ ン ク ア ッ プ 率	再 生 計 画 策 定 率	
		うち経営改善支援取り組み先数							
		A	α	α のうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数 β	α のうち期末 に債務者区分 が変化しなか った先数 γ				α のうち再生 計画を策定し ている全ての 先数 δ
正 常 先 ①	479	0		0	0	0.0%		0.0%	
要 注 意 先	うちその他 要 注 意 先 ②	291	16	0	16	15	5.5%	0.0%	93.8%
	う ち 要 管 理 先 ③	4	2	0	1	1	50.0%	0.0%	50.0%
	破 綻 懸 念 先 ④	49	9	0	8	8	18.4%	0.0%	88.9%
実 質 破 綻 先 ⑤	28	1	0	1	0	3.6%	0.0%	0.0%	
破 綻 先 ⑥	3	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小 計 (②～⑥の計)		375	28	0	26	24	7.5%	0.0%	85.7%
合 計		854	28	0	26	24	3.3%	0.0%	85.7%

(注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は平成29年4月当初時点で整理しております。

・ 債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めていません。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めております。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

・ 「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業再生支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

金融円滑化への取組状況について《平成21年12月～平成30年3月末》

日本海信用金庫は、お客様への円滑な資金供給を最も重要な社会的使命と位置づけ、その実現に向けて本部・営業店と一体となって全力で取組んでいます。当金庫は、平成22年1月14日に「金融円滑化管理方針」を制定し、「取組方針」と「金融円滑化推進のための態勢整備」を当金庫のホームページ上へ公表しております。

また、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」並びに「金融円滑化実務マニュアル」をもとに、推進態勢を整備し、役職員に周知徹底させるとともに、地域金融の円滑化に真摯に取組んでおります。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了しましたが、当金庫は、中小企業金融円滑化法期限到来終了後もお客様からのご返済条件の変更等のお申し出にできる限り対応するなど、従来からの方針に変更はございません。また、一層のコンサルティング機能を発揮することにより、お客様の経営課題に応じた最善の解決策を、お客様の立場に立ってご提案し、専門家とも連携を図りながら経営改善支援に取組んでまいります。

つきましては、以下の通り中小企業者および住宅ローンをご利用のお客様に対する当金庫の金融円滑化管理に関する基本方針や、金融円滑化措置の実施に向けた態勢の概要等について説明させていただきます。

なお、取扱期間中の条件変更等の申込を受けた貸付債権の件数についても記載しております。

また、平成26年2月1日より運用開始の、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応につきましても真摯に取組んでおります。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針の概要

<基本方針>

- ・お客様の経営実態等を踏まえて、適切に新規融資や条件変更等の対応に努めてまいります。
- ・お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善に関する支援を行うために、役職員は事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めてまいります。
- ・融資取引に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めてまいります。
- ・お客様からの融資取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切に実施するように努めてまいります。
- ・お客様の金融円滑化を図るため、他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ります。
- ・その他融資取引に関して、地域密着型金融を推進するために、必要であると判断した事項が適切になされるよう努めてまいります。

2. ご返済条件の変更等の状況を適切に把握するための体制の概要

- ・当金庫は、この基本方針に則り、金融円滑化に必要な運営・管理を目的として、本部融資部に「金融円滑化管理部門」を設置し、金融円滑化管理部門の担当理事を金融円滑化管理責任者、融資部長を顧客説明管理責任者、融資副部長または事業サポート課長を顧客サポート管理責任者とし、必要に応じて「地域活性化推進委員」を構成委員とする会議を招集し、重要事項等を協議する体制とし、常勤理事会及び、理事会に報告しています。
- ・金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者及び顧客サポート管理責任者は連携して、主たる債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取組みを行います。
- ・当金庫は、住宅ローンセンター相談窓口について平成21年5月25日に設置しており、金融円滑化の各種ご相談に迅速かつ的確にお応えできるよう、平成21年12月9日に「金融円滑化相談窓口」を全営業店に設置しております。
- ・お客様からのご返済条件の変更等のお申込み・ご相談については、各営業店で記録・保管するとともに進捗管理を徹底いたします。また、定期的に取り組状況を検証し、必要に応じて改善および指導を行ってまいります。
- ・「専用フリーダイヤル」の設置について

本部（融資部）に、お客様よりのご相談に迅速に対応するために、専用フリーダイヤルを設置いたしております。

(1) フリーダイヤル番号 0120-194-455（当庫営業エリア内の固定電話のみ可）

(2) 受付時間 営業日の午前9時～午後5時

3. ご返済条件の変更等に対する苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客様からの新規のお借入や、ご返済条件の変更等にかかる苦情相談をお受けするために各営業店に設置しております「金融円滑化相談窓口」とは別に、事務管理部コンプライアンス課に「苦情相談窓口」を設置しております。謝絶理由等に対して、誠意を持って丁寧に説明しても、お客様からの理解が得られず苦情案件となった場合は、苦情相談処理規程、コンプライアンス規程に則り対応・処理いたします。

「苦情相談窓口」は下記のとおりです。

連絡先 事務管理部コンプライアンス課

(1) 電話番号 0855-22-1852

(2) 受付日等 営業日の午前9時～午後5時

4. 中小企業者のお客様の事業についての改善または再生の支援を適切に行うための体制の概要

当金庫は、ご返済条件の変更等を行った中小企業のお客様について、定期的にモニタリングを実施し、経営改善状況等を確認させていただきまします。そして、経営改善・事業再生支援に向け、お客様にとって必要と判断した場合には、外部専門家・外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用し取組んでまいります。

金融円滑化の取組状況

債務者が中小企業者である場合

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成29年3月末(累計)	平成30年3月末(累計)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,306	2,561
うち、実行に係る貸付債権の数	2,177	2,416
うち、謝絶に係る貸付債権の数	73	87
うち、審査中の貸付債権の数	9	10
うち、取下げに係る貸付債権の数	47	48

債務者が住宅資金借入者である場合

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位：件)

	平成29年3月末(累計)	平成30年3月末(累計)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	75	76
うち、実行に係る貸付債権の数	42	43
うち、謝絶に係る貸付債権の数	20	20
うち、審査中の貸付債権の数	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	13	13

リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権とは、「破綻先債権」および「延滞債権」に加え、今後注意を要する「3ヵ月以上延滞債権」、債務者の経営再建等を図る目的として支援させていただいた「貸出条件緩和債権」であります。

自己査定上の「破綻先」に対する貸出金は「破綻先債権」、「実質破綻先」および「破綻懸念先」に対する貸出金は「延滞債権」として開示を行うこととなっております。

また、金融再生法開示債権の保全状況も開示いたしております。

これにより透明度の高いディスクロージャーとなっております。

●リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成28年度	20	0	19	100.00%
	平成29年度	216	30	185	100.00%
延滞債権	平成28年度	3,797	2,561	1,071	95.67%
	平成29年度	3,449	2,304	947	94.27%
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成28年度	407	138	77	53.11%
	平成29年度	162	83	29	69.58%
合 計	平成28年度	4,225	2,700	1,169	91.59%
	平成29年度	3,828	2,418	1,162	93.55%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

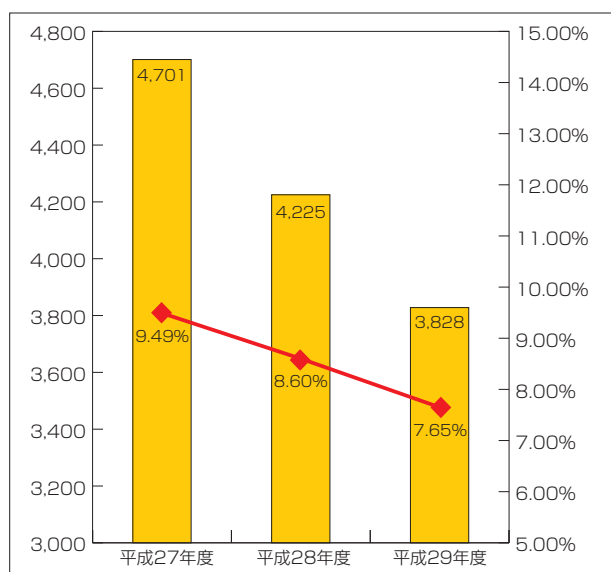
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

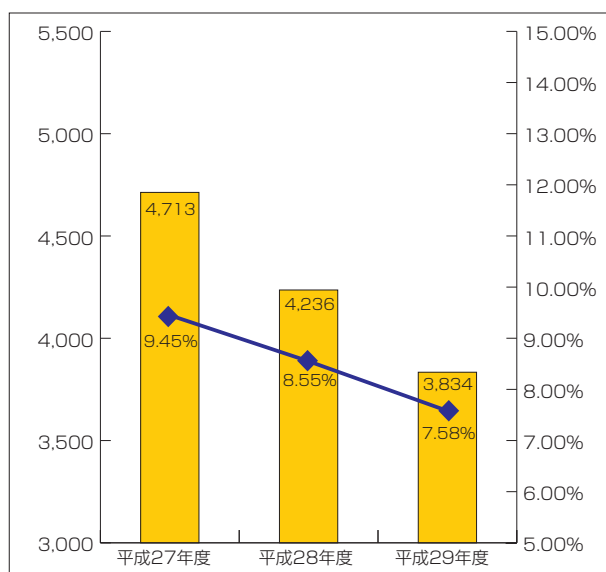
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●リスク管理債権額の推移



●金融再生法開示債権額の推移



棒グラフ……………リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額 (単位：百万円)

折れ線グラフ……………リスク管理債権比率及び金融再生法開示債権比率 (単位：%)

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
金融再生法上の不良債権	平成28年度	4,236	3,880	2,708	1,172	91.60%	76.71%	
	平成29年度	3,834	3,586	2,421	1,164	93.54%	82.48%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成28年度	1,242	1,242	582	660	100.00%	100.00%
		平成29年度	1,132	1,132	508	623	100.00%	100.00%
	危険債権	平成28年度	2,585	2,421	1,987	434	93.63%	72.50%
		平成29年度	2,539	2,341	1,829	512	92.20%	72.11%
	要管理債権	平成28年度	407	216	138	77	53.11%	28.91%
		平成29年度	162	112	83	29	69.58%	37.09%
正 常 債 権	平成28年度	45,298						
	平成29年度	46,702						
合 計	平成28年度	49,535						
	平成29年度	50,536						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●「自己査定における債務者区分」と「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 (対象：総与信)	リスク管理債権 (対象：貸出金)	金融再生法に基づく開示債権 (対象：総与信)
破綻先 219	破綻先債権 216	破産更生債権及び これらに準ずる債権 1,132
実質破綻先 913	延滞債権 3,449	危険債権 2,539
破綻懸念先 2,539	3ヵ月以上延滞債権 —	要管理債権 162
要注意先	貸出条件緩和債権 162	正常債権 46,702
うち要管理債権 162		
要管理先 162		
その他要注意先 7,254		
正常先 39,447		

総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適切な手続により選任された総代により構成運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会のしくみ

＜総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。＞



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定年は75歳です。
- ・ 総代の定数は120人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成30年6月30日現在の総代数は88人で平成30年3月末日の会員数は13,568人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき次の手続を経て選任されます。

① 総代会の決議に基づき会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③ その総代候補者を会員が信任する。

（会員は異議の申し立てができる）

（注） 総代候補者選考基準

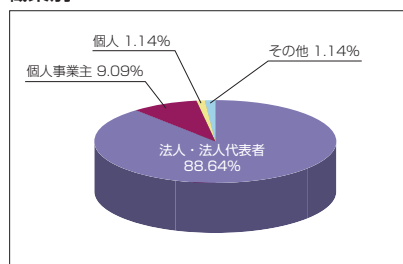
- ① 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ・ 総代としてふさわしい見識を有している者
・ 良識をもって正しい判断ができる者
・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
・ その他総代選考委員が適格と認めた者

第1区浜田市地区（第2区及び第3区は除く）46名				第2区浜田市のうち三隅町・弥栄地区6名			
伊原 政勝 ⑧	福田 宏 ⑧	堤 光博 ⑧	矢富 俊春 ⑤	浜崎 史朗 ③	久保 智完 ②		
沖野 巖 ⑧	桑本 達夫 ⑦	吉田 勝久 ⑦	藤田 教造 ②	後藤 直樹 ②	河野千加子 ①		
大川 清志 ⑦	本川 満 ⑦	三浦 邦夫 ⑦	第3区浜田市のうち旭町・金城町・邑南郡邑南町のうち一部地区6名				
倉本 給都 ⑦	浦田 明彦 ⑥	前本 征生 ⑥	榎岡 正明 ⑧	中田 哲徳 ⑦	岡村 宏 ⑦		
石田 雅昭 ⑥	森本 一正 ⑤	山本 英孝 ⑤	岡本 義徳 ⑦	大賀 強 ⑤	大山 恒夫 ②		
株式会社電設サービス ⑤	橋本鐵工株式会社 ③	松本 直樹 ③	第4区江津市、大田市のうち仁摩町、温泉津町地区25名				
中山 善之 ③	有田 誠治 ③	久保田英治 ③	鹿取 義一 ⑧	茅島 昇 ⑧	村尾千代昭 ⑧		
伊藤 俊平 ③	俵 芳徳 ③	堀脇 正 ③	後山 宏昌 ⑦	南山 泰志 ⑦	田才 光治 ⑦		
郭 世香 ③	江木 修二 ③	大原 正男 ③	吉村 一孝 ⑦	黒川 一夫 ⑦	永井 好輔 ⑦		
前田 保徳 ③	名田 景造 ③	植 忠文 ③	浅野 知宏 ⑥	青木 史郎 ⑥	田中 壽 ⑥		
伊藤 剛 ③	石原 久信 ③	寺岡 勝夫 ③	森口 裕行 ⑤	平下 智隆 ③	堀江 成 ③		
表田 映二 ③	岡 操 ②	江川 和子 ②	近江 隆寛 ③	高岩 綾子 ③	内田 民生 ③		
石田 洋 ②	大迫千恵美 ②	濱崎 修司 ②	永島 孝 ③	増田 仁 ②	河野 隆男 ②		
中村 満江 ①	教重 智文 ①	三浦 英俊 ①	渡辺 賢治 ①	伊藤 誠二 ①	南原 繁 ①		
本多 恭嗣 ①	大谷 幸治 ①	戸倉 隆夫 ①	大源 淳也 ①				
大崎 宏 ①							
			第5区益田地区5名				
			株式会社キヌヤ ⑧	田原 良隆 ⑦	岡崎三喜男 ③		
			坂本 靖夫 ③	末成 弘明 ②			

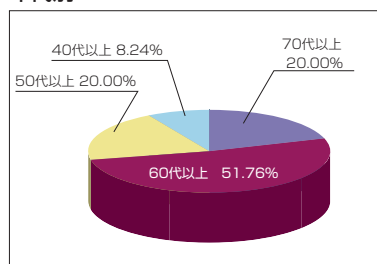
平成30年6月末現在
※総代氏名の後の数字は総代への就任回数です。

＜総代の属性別構成比＞

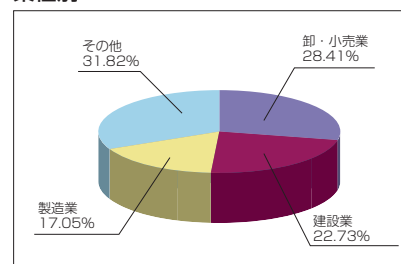
職業別



年代別



業種別



※職種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限定しております。

第67回通常総代会決議のご報告

平成30年6月27日開催の通常総代会において、下記のとおり決議されましたのでご報告申し上げます。

報告事項	第95期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件	
決議事項	第1号議案	剰余金処分案承認の件
	第2号議案	定款一部変更の件（事務所の所在地）第4条
	第3号議案	定款一部変更の件（公告の方法）第6条
	第4号議案	理事8名選任の件
	第5号議案	退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
	第6号議案	総代候補者選考委員40名選任の件
	原案通り承認可決されました。	



会員皆様のお声を経営に活かすために総代懇談会を開催しております。

平成29年11月20日～22日開催

日本海信用金庫は、会員の代表である総代による総代懇談会を開催し、当年度上期の経営内容をお知らせすると共に、日本海信用金庫の経営に会員の皆様の率直なご意見、多様なお考えを反映させてまいります。



江津地区



益田地区



浜田地区

業務のご案内

協同組織の地域金融機関である日本海しんきんは、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した営業活動を決め細やかに展開しています。また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品、サービス内容の充実にも日々努めてまいります。

預金業務

種 類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能で家計用口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりの口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		貯蓄型ですが、普通預金の便利さに、市場金利に応じた利率を採り入れています。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		まとまったお金の短期間運用に最適です。	据置期間7日間以上	1万円以上
当 座 預 金		会社や商店のお取引先に小切手・手形をご利用いただく預金で、効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金		納税日に備えて準備しておく税金納付資金専用の預金です。	納税時引出し	1円以上
決 済 用 預 金		決済用預金の3要素（①無利息②要求払い③決済サービスを提供できること）を満たすもので、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	大 口 定 期 預 金	市場実勢金利を適用し、預金の中でも最も有利な金利となっています。大口資金の運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	ス ー パー定期預金	短期貯蓄設計や資金運用に有利な利回りがご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	変 動 金 利 定期預金	預入れ日から6ヵ月毎に金利変動に応じて利息が見直される預金です。	1年、2年、 3年	100円以上
	期 日 指 定 定期預金	利息が利息を生む1年複利で、お預入れ期間に応じた利率が適用され、1年経過後はいつでも引出しができます。	最長3年	100円以上 300万円未満
定 期 積 金		目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金で、確かな財産づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
財 形 年 金 預 金		毎月の給料から天引きで、老後の生活設計にご利用いただける年金資金を貯める預金です。	5年以上	100円以上
財 形 住 宅 預 金		毎月の給料から天引きで、住宅資金を貯める預金です。	5年以上	100円以上
一 般 財 形 預 金		毎月の給料から天引きで、貯蓄目的は自由です。	3年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金		大口の余裕資金を短期間に運用するのに有利な預金で、必要ときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上

融資業務

法人・事業者様向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
一 般 の ご 融 資	手形・でんさい割引…一般商業手形や電子記録債権等の割引を致します。 手形貸付…運転資金や設備のつなぎ資金の短期資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金等の長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…貸越極度内で決済資金を反復利用できます。	—	—
各 種 制 度 融 資	信用保証協会等の有利な制度融資を積極的にお取扱い致しております。	—	—
★ ス ク ラ ム ロ ー ン	中小事業者に対して、担保・保証に過度に依存することなくタイムリーかつスピーディーに必要な事業資金を提供致します。	5年以内	1企業 1,000万円以内
★ 事 業 性 当 座 貸 越 「ス テ ッ プ」	中小企業者に対して、運転資金として必要な短期継続融資を当座貸越形式で行うことで、タイムリーかつスピーディーに必要な資金を提供いたします。	1年更新	3,000万円以内
★ 農 業 資 金 「アグリ日本海」	農業者に対して、生産性の向上・地域活性化を目的にご融資致します。	7年以内	5,000万円以内
★ 創 業 支 援 資 金	創業者を対象とし、計画段階からサポートしながら育成に取り組むことを目的に運転・設備資金をご融資致します。	運転資金5年以内 設備資金7年以内	300万円以内
代 理 貸 付	(株)日本政策金融公庫・信金中央金庫等の低利な商品を揃えております。	—	—

個人様向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築、住居用土地、住宅購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。がん保障特約付、三大疾病保障特約付団体信用生命保険もご利用いただけます。	35年以内	10,000万円以内
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	不動産の購入資金、新築資金、立て替え資金、リフォーム（増改築・修繕・造園工事）資金およびそれに伴う費用にご利用いただけます。また、当金庫を含む住宅ローンの借換え資金にもご利用いただけます。	20年以内	1,000万円以内
リ フ ォ ー ム プ ラ ン	お住まいの増改築に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
★ ニ ー ズ ロ ー ン 大 黒	マイホーム新築時の不足金、住宅資金の借換え等にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
カ ー ロ ー ン	新車購入資金、免許取得費用、車検、修理費等にご利用いただけるローンです。お取引内容により優遇金利がご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
★ 教 育 ロ ー ン ふ り り	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプもご利用いただけます。	就学期間終了後 最長15年	無担保500万円以内 有担保1,000万円以内
教 育 ロ ー ン ニ ュ ー ふ り り	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプをご利用いただけます。	就学期間終了後 10年以内	500万円以内
子 育 て 応 援 プ ラ ン	小学校入学前のお子様をお持ちの方を対象に、出産・子育てにかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	シニア世代の方で、リフォーム（増改築・修繕）資金、自動車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
福 祉 プ ラ ン	お申込みされる方のご親族の介護にかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
パ ー ト ナ ー ロ ー ン	当金庫とパートナー協定を締結された事業所にお勤めの方にご利用いただけます。お使い道は自由で、消費者ローンの借換えにもご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
個 人 ロ ー ン	ゆとりある生活実現のため、プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。	10年以内	500万円以内
フ リ ー ロ ー ン	ゆとりある生活実現のため、資金使途はおまとめ資金等プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。又事業性資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
★ 新 型 フ リ ー ロ ー ン	お使いみちはご自由（事業資金は除きます）です。金融機関、信販、クレジット、消費者金融の借換え資金にもご利用いただけます。融資金額により返済期間は異なります。	10年以内	300万円以内
★ 新 型 給 振 ロ ー ン	給与振込をご指定いただいたお客さまがお手軽にご利用いただけます。お使いみちはご自由です。	5年以内	100万円以内
★ ク イ ッ ク ロ ー ン 200	お使いみちはご自由です。事業資金にもご利用いただけます。	7年以内	200万円以内
カ ー ド ロ ー ン	毎日の暮らしの中で思いがけない出費や、急にお金が必要になった時にご利用ください。カード1枚でお気軽に利用できるローンです。又、シルバー（シニア）世代の方が専用でご利用いただけるローン種類を追加しました。	3年更新	500万円以内
★ ア シ ス ト カ ー ド ロ ー ン	クレジットカードICキャッシュカード「デュエット」をお持ちの方に、優遇金利にてご利用いただけるカードローンです。	3年更新	50万円以内
★ ビ ッ グ カ ー ド ロ ー ン	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。土地、建物の担保が必要です。	5年更新	1,000万円以内
★ お ま と め ロ ー ン ビ ッ グ サ ポ ー ト	とりまとめ資金としてご利用いただけます。お使いみちはご自由（事業資金は除きます）です。	200万円超は15年以内 200万円以内は10年以内	500万円以内

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんきんのオリジナル商品です

●商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では、お客様の多様なニーズに合った各種ローンを取り揃えておりますが、商品には、契約時の金利が上下する変動金利型商品や、保証会社の保証付融資には利息の他に保証料が必要となるものなどがございます。ローンお申し込みの際には、商品の内容を職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

その他の商品

お客様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品を取り揃えております。

種 類	内 容
投 資 信 託 窓 口 販 売	お客様の多様な資産運用ニーズに幅広くお応えできるように、いろいろなタイプの商品をお取扱いしております。1万円から株式・債券・不動産投資信託に投資できます。
国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債をお取扱いしております。
個 人 向 け 国 債	固定金利（3年・5年）および変動金利（10年）のお取扱いしております。1万円から購入でき、一定期間経過後であれば、中途換金も可能な個人向けの国債です。
生 命 保 険 窓 口 販 売 （個人年金保険・終身保険）	老後の生活資金・教育資金・住宅購入資金といった、様々な生活スタイルに合わせてご利用いただける保険で、定額個人年金保険・一時払終身保険・終身保険をお取扱いしております。
生 命 保 険 窓 口 販 売 （医療保険・がん保険）	万一の病気やケガ、がんによる入院・通院・手術などに備える保険や、病気やケガで働けなくなった場合の収入減少に備える保険をお取扱いしております。
損 害 保 険 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険と傷害保険をお取扱いしております。

各種サービス

ご預金・ご融資以外にも為替業務等金融に関わる各種サービス業務をお取扱いしています。

サービス名	内 容
為 替 サ ー ビ ス	当金庫本支店をはじめ、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定預金口座へ送金、振込、代金取立を確実に迅速にお応えできます。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当金庫の本支店、全国の信用金庫、郵便局のキャッシュコーナーでご入金・お引出しができます。また、全国のほとんどの金融機関などでもお引出しができます。
A T M 振 込	キャッシュカードおよび振込カードでATMによりお振込ができます。（ATMで振込出来ない店舗もありますので窓口でお尋ねください。）
自 動 受 取 り	給与、ボーナスや年金、配当金などが簡単な手続きで毎回自動的に指定口座へ振込まれます。
自 動 支 払 い	電気料、水道料、電話料、NHK受信料、ガス料、授業料、各種クレジット料金などが、一度の振替手続きにより、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利証などお客様の大切な財産を安全にお預かりいたします。 ＜取扱店：本店＞
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後や休業日でも、売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。（夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください。）
で ん さ い サ ー ビ ス	電子記録債権（でんさい）を利用した新たな決済手段です。
ア ン サ ー シ ス テ ム	お手元の電話やファクシミリで、ご指定の預金口座の入出金や残高照会および振込や取立入金の通知などのサービスがご利用いただけます。
ホ ー ム バ ン キ ン グ	多機能電話によりお客様が残高、振込の照会や当金庫本支店間および他金融機関宛への振込・振替ができます。
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	専用端末機により総合振込、給与振込、口座振込ができます。また、ホームバンキングサービス（照会、振込、振替）の取扱いもできます。
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ	一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS等により、入出金や残高照会および振込・振替の取扱いができます。
法人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより総合振込、給与振込、口座振替、残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。
個人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。また、携帯電話（NTTドコモ、au、ソフトバンク）からもご利用できます。
マルチペイメントネットワーク	個人・法人インターネットバンキングを利用して、当金庫所定の官庁、企業、自治体などの収納機関に対して税金・各種料金の振込が行えます。
ペイジー口座振替受付サービス	ペイジー口座振替受付サービスの端末が設置されている企業の受付窓口で、キャッシュカードと暗証番号により口座振替の受付が可能となるサービスです。
外 国 通 貨 の 両 替	海外へビジネスや旅行でお出かけの際は、外国通貨（米ドル）の両替を行っております。 ＜取扱店：本店、長浜支店＞

手数料一覧

●為替手数料（平成30年6月末現在）

項 目			振込金額	口座からの振替		現 金	
				一 般	会 員		
振 込 手 数 料	ATM振込	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料	216円	
			5万円以上			324円	
		他行庫あて	5万円未満	378円	270円	540円	
			5万円以上	540円	432円	756円	
	窓口振込（電信・文書）	当金庫あて	5万円未満	108円	無料	432円	
			5万円以上	324円	216円		
		他行庫あて	5万円未満	540円	432円	972円	
			5万円以上	756円	648円		
	【個人】 インターネット・モバイルバンキング テレホンバンキング	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料		
			5万円以上				
		他行庫あて	5万円未満	216円	108円		
			5万円以上				
	【法人】 インターネットバンキング	当金庫あて	5万円未満	54円	無 料		
			5万円以上	108円			
		他行庫あて	5万円未満	432円	324円		
			5万円以上	648円	540円		
	FB・HB振込	当金庫あて	5万円未満	108円	無 料		
			5万円以上	216円	108円		
		他行庫あて	5万円未満	432円	324円		
			5万円以上	648円	540円		
	為替自動振込	当金庫あて	5万円未満	54円	無 料		
			5万円以上				
		他行庫あて	5万円未満	432円	324円		
			5万円以上	648円	540円		

・当金庫会員のお客さまには、一律108円の手数料優遇がございます。
 ・ATMでのお振込みにはご利用時間により別途利用手数料がかかります。
 ・視覚障がいまたはその他の障がいATMの利用が困難なおお客様の窓口での振込手数料は、ATMでの振込手数料と同額とします。

・口座からの振替とは、振込金額全額について口座から払出しされた場合をいいます。
 ・IB・FB・HB・テレホンバンキングについては、別途月額利用料が必要となります。

●円貨両替手数料（平成30年6月末現在）

お取扱枚数	窓口及び金種指定支払（※１）		両替機	【留意事項】 ※１ 金種指定支払について ・ 金種を指定した現金のご出金（万円券を除く指定金種の合計枚数）を両替手数料の対象とします。ただし、給与のお支払いは除きます。 ・ 100枚までは1日1回につき無料とします。 ・ 金種指定の支払伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義のものを合算した指定金種枚数を手数料の対象とします。 ※両替枚数の基準は、窓口および得意先係による集配金時におけるお客様のお持込枚数またはお受取枚数のいずれが多いほうの合計枚数です。 ※両替機での1回のお受取枚数は、1,500枚までとさせていただきます。（ご希望金種によっては最大枚数までの両替ができない場合がございます。） ※両替機設置店舗 本店営業部（浜田市殿町） ※手数料無料となるご両替 ・ 汚損した紙幣・硬貨の交換 ・ 記念硬貨への交換
1 ～ 100枚	108円 日本海信金の通帳またはキャッシュカードをお持ちいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料及び金種指定支払にかかる手数料を無料とします。		100円 日本海信金のキャッシュカードを両替機で読み取りいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料を無料とします。	
101 ～ 200枚	216円 金種指定支払（万円券を除く指定金種の合計枚数が101枚以上）の場合には、枚数に応じた手数料がかかります。		200円 （100円硬貨が2枚が必要です。）	
201 ～ 300枚				
301 ～ 400枚				
401 ～ 500枚				
501 ～ 600枚			400円 （100円硬貨が4枚が必要です。）	
601 ～ 700枚				
701 ～ 800枚				
801 ～ 900枚				
901 ～ 1000枚	972円			
1001枚以上	1,080円		600円 （100円硬貨が6枚が必要です。）	

●大量硬貨入金（窓口）（平成30年6月末現在）

お取扱枚数	窓 口
1001枚以上	1,080円

●個人情報開示手数料（平成30年6月末現在）

個人情報開示手数料	1,620円
-----------	--------

※お受け取り方法が郵送の場合には、簡易書留郵便として別途310円をお支払いいただきます。

●外国送金手数料（信金中央金庫取次業務）（平成30年6月末現在）

内 容		
送 金 手 数 料	電信送金1件	4,500円
取 引 手 数 料	外貨建外貨払い、円貨建円貨払いの場合必要	送金額に対して0.05% （最低2,500円）
支 払 銀 行 手 数 料	支払銀行手数料が送金人負担の場合必要	2,500円

※外国送金につきましては、送金手数料＋取引手数料＋支払銀行手数料が必要となります。
 ※円貨建外貨払いの場合で支払銀行手数料が受取人負担の場合の手数料合計は4,500円となります。

●その他手数料、利用料等（平成30年6月末現在）

項 目				手数料
ネットサービス	ネット利用料	当金庫および全国の信用金庫	平 日	8:45～18:00 無 料
				18:00～21:00 108円
			土曜日	9:00～14:00 無 料
				14:00～21:00 108円
			日曜・祝日	9:00～21:00 108円
		山陰合同銀行	平 日	8:45～18:00 無 料
				18:00～21:00 108円
			土曜日	9:00～21:00 108円
			日曜・祝日	9:00～21:00 108円
		他行・他業態	平 日	8:45～18:00 108円
				18:00～21:00 216円
			土曜日	9:00～21:00 216円
			日曜・祝日	9:00～21:00 216円

※各ATMコーナーにより営業時間が異なります。詳しくは窓口にお問合せください。

項 目				手数料
預金・その他	当座関係	小切手 1冊 (50枚綴)		648円
		約束手形 1冊 (25枚綴)		432円
		為替手形 1冊 (25枚綴)		432円
		㊤約束手形用紙 1枚		540円
		㊤手形口座開設手数料		3,240円
		自己宛小切手 1枚		540円
	その他	再発行手数料 カード・通帳・証書 1件		1,080円
		預金口座振替手数料 (所定のものに8%上乗)		有 料
		取引履歴照会 (一般) 預金	(資料枚数×10円+300円)+消費税	
		取引履歴照会 (官公庁) 預金	(資料枚数×21円)+郵送料	
		残高証明書発行	当金庫所定用紙	540円
		預 金	当金庫所定用紙以外	1,080円
		株式・出資払込保管証明書発行手数料	払込金額×2/1,000円+消費税	
		ANSE入出金明細通知加入料 (月額)		1,080円
		法人インターネットバンキング利用料 (月額)		3,240円
		個人インターネットバンキング利用料 (月額)		無 料
		ファームバンキング利用料 (月額)		3,240円
		ホームバンキング利用料 (月額)		1,080円
		テレホンバンキング利用料 (月額)		108円
		デビットカード加盟店基本料 (月額)		600円
		貸金庫使用料 (年額)	A 型	6,480円
			B 型	10,368円
			C 型	12,960円
			D 型	15,552円

●各種入金帳発行手数料および集金業務利用料（平成30年6月末現在）

入金帳発行手数料		徴求手数料
当座入金帳	1冊 (50枚複写)	3,240円
普通預金入金帳	1冊 (100枚複写)	6,480円
代金取立手形通帳	1冊 (16頁)	1,080円
両替依頼票	1冊	無 料
集金業務利用料		各入金帳は有料
夜間金庫利用料 (月額)		2,160円
無鑑査集金利用料 (月額) (週単位集金回数×5,400円)	週1回ペース	5,400円
	週2回ペース	10,800円
	～	～
	週6回ペース	32,400円

●融資関連手数料（平成30年6月末現在）

種 類	手 数 料
当座貸越関係手数料	
事業性当座貸越ステップ口座維持手数料 (1年毎)	5,400円
証明書関係手数料	
融資残高証明発行 (当金庫所定用紙)	540円
融資残高証明発行 (当金庫所定用紙以外)	1,080円
融資可能証明書発行	10,800円
住宅取得控除用証明書再発行	540円
保証書関係手数料	
保証書発行 (変更契約を含む)	1,080円
条件変更関係手数料	
返済条件変更	5,400円
任意繰上償還 (証書貸付) (一部・全額繰上)	5,400円
保証人変更	5,400円
債務引受	10,800円
金利変更 (引下げ・基準金利上昇時の据置) 手数料	5,400円
住宅・アパートローン関係 (土地開発ローン・ワイドローン (資金使途がアパート) 含む)	
住宅・アパートローン手数料 新築・借換・リフォーム資金 (中古物件、当庫ローン・住公借替、他行肩代り含む) (設定手数料を含む)	54,000円 (全国保証は別途54,000円)
住宅金融支援機構	54,000円
全額繰上返済	全額繰上返済額が当初融資額の 50%以上 32,400円 30%以上50%未満 21,600円 10%以上30%未満 10,800円 10%未満 無 料
全額繰上返済 (固定金利 (段階金利含む)、固定変動選択型で固定金利の更新時でないもの (他行肩代りのみ))	繰上返済額が当初融資額の 50%以上 融資残高の2%+消費税 30%以上50%未満 融資残高の1%+消費税 10%以上30%未満 10,800円 10%未満 無料
一部繰上返済	一部繰上返済額が当初融資額の 50%以上 21,600円 30%以上50%未満 10,800円 30%未満 5,400円
金利変更 (固定金利 (段階金利含む)、固定変動選択型で固定金利の更新時でないもの)	21,600円
担保変更手数料 (極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等) (抹消委任状発行手数料含む)	16,200円
担保解除解除手数料 (抹消委任状発行手数料含む)	10,800円
委任状再発行手数料	5,400円
委任状発行手数料	1,080円
動産および不動産担保関係手数料 (住宅・アパートローン関係以外)	
譲渡担保契約 抵当権・根抵当権担保設定 (新規設定、譲受)	設定金額1千万円未満 16,200円 設定金額1千万円以上5千万円未満 32,400円 設定金額5千万円以上 54,000円
担保変更 (極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等)	16,200円
担保解除	10,800円
委任状再発行	5,400円
委任状発行	1,080円

※手数料金額には消費税を含みます。

※保証会社付消費者ローン、保証協会付融資等は別途定めがございます。

※くわしくは窓口にお問い合わせ下さい。

●手形・小切手手数料等（平成30年6月末現在）

項 目	浜田手形交換所 (呈示期間前の手形)	他手形交換所 (手形・小切手)
代金取立手数料 (割引手形含)	当金庫同一店内あて 当金庫本支店あて 他行庫あて	216円 648円
その他	不渡手形返却料	864円
	取立手形組戻料	
	送金・振込組戻料	実 費
	その他特殊取扱	

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,964		5,088	
うち、出資金及び資本剰余金の額	593		591	
うち、利益剰余金の額	4,389		4,512	
うち、外部流出予定額 (△)	17		11	
うち、上記以外に該当するものの額	—		△ 3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	203		120	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	203		120	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,168		5,209	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	3	10	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5	3	10	2
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	13	9	40	10
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19		50	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,149		5,159	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,000		35,777	
資産 (オン・バランス) 項目	34,619		35,222	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,475		△ 624	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3		2	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	9		10	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,488		△ 637	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	345		505	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	35		48	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,897		2,778	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	37,898		38,556	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.58%		13.38%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●自己資本調達手段の概要について

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段は次のとおりです。

発行主体	日本海信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	591百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	35,000	1,400	35,777	1,431
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,108	1,444	35,859	1,434
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	51	2	66	2
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	131	5	121	4
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	60	2	132	5
我が国の政府関係機関向け	204	8	74	2
地方三公社向け	18	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,380	255	6,634	265
法人等向け	8,190	327	8,407	336
中小企業等向け及び個人向け	9,054	362	9,305	372
抵当権付住宅ローン	312	12	305	12
不動産取得等事業向け	4,010	160	4,409	176
3ヶ月以上延滞等	91	3	129	5
取立未済手形	2	0	2	0
信用保証協会等による保証付	630	25	631	25
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	155	6	599	23
出資等のエクスポージャー	155	6	599	23
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	6,812	272	5,038	201
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,383	135	1,639	65
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	598	23	596	23
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	27	1	6	0
上記以外のエクスポージャー	2,802	112	2,796	111
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,488	△ 59	△ 637	△ 25
⑥ CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	35	1	48	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	2,897	115	2,778	111
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	37,898	1,515	38,556	1,542

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要について

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%も上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も少なく、ほとんど依存しておりません。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							3ヵ月以上延滞 エクスポージャー		
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		オフ・バランス			
		28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
国 内		104,292	97,542	49,535	50,536	11,292	8,806	6,101	9,171	77	83
国 外		8,724	20,248	－	－	8,685	10,187	－	－	－	－
地域別合計		113,016	117,790	49,535	50,536	19,977	18,993	6,101	9,171	77	83
製造業		3,101	3,434	2,833	2,917	201	400	－	－	16	17
農業、林業		202	308	202	308	－	－	－	－	－	－
漁業		250	267	250	267	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		103	99	103	99	－	－	－	－	－	－
建設業		3,799	4,062	3,796	4,056	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業		727	706	724	703	－	－	－	－	－	－
情報通信業		29	32	17	21	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業		1,322	1,283	1,129	1,089	192	192	－	－	－	27
卸売業、小売業		4,717	4,844	4,614	4,741	－	－	－	－	－	－
金融業、保険業		37,558	36,596	1,822	1,461	10,831	10,403	－	－	0	－
不動産業		3,815	3,442	3,214	3,242	600	200	－	－	－	－
物品賃貸業		273	238	273	238	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		336	520	336	320	－	－	－	－	－	－
宿泊業		1,438	1,327	1,437	1,326	－	－	－	－	12	0
飲食業		1,081	991	1,081	991	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業		1,129	1,111	1,129	1,111	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業		1,404	1,320	1,404	1,320	－	－	－	－	－	－
医療・福祉		1,889	1,977	1,889	1,977	－	－	－	－	－	－
その他のサービス		1,638	1,691	1,588	1,619	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等		16,552	16,858	10,710	11,671	5,828	5,174	－	－	－	－
個人		10,973	11,048	10,973	11,048	－	－	－	－	47	38
その他		20,670	25,623	0	－	2,324	2,622	6,101	9,171	－	－
業種別合計		113,016	117,790	49,535	50,536	19,977	18,993	6,101	9,171	77	83
1年以下		19,366	22,010	5,554	5,322	501	299	6,101	9,171		
1年超3年以下		16,625	17,305	4,657	4,762	1,607	2,621	－	－		
3年超5年以下		9,997	9,112	7,034	7,271	1,903	1,204	－	－		
5年超7年以下		6,949	5,823	6,150	4,924	567	99	－	－		
7年超10年以下		20,284	19,040	8,426	8,930	2,706	1,709	－	－		
10年超		32,401	34,681	17,510	19,123	12,691	12,658	－	－		
期間の定めのないもの		7,391	9,816	200	203	－	400	－	－		
残存期間別合計		113,016	117,790	49,535	50,536	19,977	18,993	6,101	9,171		

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

なお、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減については38ページに掲載しております

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	120	113	△ 7	△ 9	113	103	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	0	—	△ 0	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	94	91	△ 3	△ 2	91	88	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	3	3	4	3	8	—	—
卸売業、小売業	227	217	△ 10	52	217	269	—	—
金融業、保険業	46	37	△ 9	△ 14	37	22	—	—
不動産業	63	47	△ 15	32	47	79	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	302	324	21	12	324	336	—	—
飲食業	57	62	4	△ 25	62	36	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	45	62	16	0	62	62	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	32	32	0	0	32	32	—	—
その他のサービス	311	3	△ 308	△ 0	3	2	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	122	100	△ 21	△ 8	100	92	—	—
その他	0	0	△ 0	△ 0	0	—	—	—
合計	1,425	1,094	△ 330	41	1,094	1,135	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫が使用する適格格付機関については一部見直しを行い、新たにフィッチレーティングスリミテッドを追加しました。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S & P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成 28 年度		平成 29 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	26,731	—	27,696
10%	—	11,737	—	10,007
20%	—	32,734	100	33,817
35%	—	904	—	886
50%	300	113	600	149
75%	—	13,852	—	14,258
100%	101	25,016	100	29,348
150%	—	126	—	133
250%	—	1,397	—	690
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	113,016		117,790	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「資産査定事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	565	533	6,630	5,632	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には投資信託の裏付け資産が該当します。投資信託については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しています。また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	35	50
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	101	153	23	32
(i) 外国為替関連取引	100	151	23	32
(ii) 金利関連取引	1	1	0	0
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	101	153	23	32

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券、投資信託等のリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況をリスク管理委員会又はALM委員会に報告しております。また、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	143	143	572	572
非 上 場 株 式 等	561	561	572	572
合 計	705	705	1,145	1,145

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。
3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	7	7
売 却 損	15	6
償 却	3	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	1	△ 3

二. 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

(8) 金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例：貸出金・有価証券・預け金等）について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。当金庫の平成30年3月末の金利リスク量は、過去5年間の金利変動データに基づき統計処理（99%タイル値）によって求められた金利変動幅を使用した場合、968百万円となりました。

なお、要求払預金（普通預金、当座預金等）の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がありません。お客様の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払預金の50%相当額を期間帯「1年超3年以内（平均2.5年）」に全額置き、リスク量を算定しています。

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	688	968

資料編

【財務諸表】

●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第94期 平成28年度	第95期 平成29年度
(資産の部)		
現金	1,784	1,884
預 け 金	24,277	24,108
買入金銭債権	100	300
有価証券	29,934	30,199
国 債	3,647	3,517
地方債	2,080	1,608
社 債	6,193	4,599
株 式	125	185
その他の証券	17,887	20,288
貸 出 金	49,127	49,980
割 引 手 形	93	94
手形貸付	739	533
証書貸付	45,092	45,445
当座貸越	3,201	3,906
そ の 他 資 産	632	634
未決済為替貸	10	14
信金中金出資金	453	453
未 収 収 益	138	122
その他の資産	28	44
有形固定資産	1,184	1,141
建 物	355	325
土 地	730	730
リース資産	35	26
その他の有形固定資産	62	59
無形固定資産	9	12
ソフトウェア	4	8
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	23	50
債務保証見返	354	510
貸倒引当金	△ 1,299	△ 1,258
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,096)	(△ 1,137)
資産の部合計	106,129	107,564

科 目	第94期 平成28年度	第95期 平成29年度
(負債の部)		
預 金 積 金	98,204	99,898
当 座 預 金	1,221	1,478
普 通 預 金	38,715	40,726
貯 蓄 預 金	842	805
通 知 預 金	1	—
定 期 預 金	52,972	52,855
定 期 積 金	3,839	3,757
その他の預金	612	274
借 用 金	1,660	1,498
借 入 金	1,660	1,498
そ の 他 負 債	230	196
未決済為替借	12	27
未 払 費 用	136	104
給付補填備金	2	2
未払法人税等	1	1
前 受 収 益	21	17
払 戻 未 済 金	1	1
リ ー ス 債 務	35	26
その他の負債	21	16
賞 与 引 当 金	54	50
役員退職慰労引当金	73	85
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
偶発損失引当金	71	68
繰延税金負債	125	39
債 務 保 証	354	510
負債の部合計	100,777	102,349
(純資産の部)		
出 資 金	593	591
普 通 出 資 金	593	591
利 益 剰 余 金	4,390	4,512
利 益 準 備 金	593	593
その他利益剰余金	3,796	3,919
特 別 積 立 金	3,600	3,700
当期末処分剰余金	196	219
処分未済持分	△ 0	△ 3
会 員 勘 定 合 計	4,982	5,100
その他有価証券評価差額金	368	114
評価・換算差額等合計	368	114
純資産の部合計	5,351	5,215
負債及び純資産の部合計	106,129	107,564

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第94期 平成28年度	第95期 平成29年度
経 常 収 益	1,749,884	1,641,212
資 金 運 用 収 益	1,334,086	1,354,593
貸 出 金 利 息	904,995	854,948
預 け 金 利 息	57,355	62,059
有価証券利息配当金	360,976	425,560
その他の受入利息	10,758	12,025
役務取引等収益	151,054	145,848
受入為替手数料	73,721	69,616
その他の役務収益	77,332	76,231
その他業務収益	204,046	101,663
外国為替売買益	434	－
国債等債券売却益	185,653	86,545
その他の業務収益	17,958	15,118
その他経常収益	60,696	39,106
貸倒引当金戻入益	47,218	21,039
償却債権取立益	2,608	1,685
株式等売却益	7,300	7,576
その他の経常収益	3,569	8,804
経 常 費 用	1,580,829	1,488,765
資 金 調 達 費 用	85,498	69,095
預 金 利 息	66,151	51,952
給付補填備金繰入額	1,075	1,031
借 用 金 利 息	18,271	16,111
役務取引等費用	111,382	113,648
支払為替手数料	31,212	30,182
その他の役務費用	80,169	83,465
その他業務費用	38,538	21,620
外国為替売買損	－	755
国債等債券売却損	23	20,734
国債等債券償却	38,310	－
その他の業務費用	205	130

科 目	第94期 平成28年度	第95期 平成29年度
経 費	1,312,691	1,269,855
人 件 費	836,185	792,913
物 件 費	452,811	454,072
税 金	23,694	22,870
その他経常費用	32,718	14,546
株式等売却損	15,423	6,840
株式等償却	3,713	－
その他の経常費用	13,580	7,705
経 常 利 益	169,054	152,446
特 別 利 益	－	29
固定資産処分益	－	29
特 別 損 失	9,325	3,007
固定資産処分損	7,013	49
減 損 損 失	2,311	2,958
税引前当期純利益	159,729	149,468
法人税、住民税及び事業税	1,136	1,103
法人税等調整額	4,243	8,569
当 期 純 利 益	154,349	139,795
繰越金(当期首残高)	42,013	79,211
当期末処分剰余金	196,363	219,007

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	196,998,363	220,387,267
当期末処分剰余金	196,363,363	219,007,267
利益準備金積立超過取崩額	635,000	1,380,000
剰 余 金 処 分 額	117,787,000	161,820,070
普通出資に対する配当金	17,787,000	11,820,070
(配 当 率)	(年 3 %)	(年 2 %)
特 別 積 立 金	100,000,000	150,000,000
繰越金(当期末残高)	79,211,363	58,567,197

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月28日

日 本 海 信 用 金 庫

理 事 長 小 川 義 弘

平成28年度及び平成29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

【平成29年度注記 貸借対照表】

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日と決算日間の平均に基づく時価法（売却価額は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によりしております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年～39年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注先償権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。当金庫の貸倒引当金に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（借入金庫等）により設立された企業年金制度（総合型立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の貸倒引当金に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金支出割合（平成29年3月分）

0.1042%

 - 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,146,161百万円及び別途積立金55,700百万円にあります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書期上、当該償却に充てる特別掛金20百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準利率との積に算定されるため、上記①の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致していません。
 役員退職給付引当金は、役員への退職給付金の支払いに備えるため、役員に対する退職給付金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 懸置預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に応じた、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見込み、必要と認める額を計上しております。
 - 債権損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 消費及び地方消費協会の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事及び監事の報酬の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

754百万円

 - 有形固定資産の減価償却累計額

2,437百万円

 - 貸出金のうち、破綻先債権額は216百万円、延滞債権額は3,449百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未取利息を計上した貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）のうち、破綻先債権と「貸出金」というの2つ（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は162百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,828百万円であります。
 なお、16. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
 - 手形割引は、実務的監査報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は94百万円であります。
 - 担保に供している資産

有価証券 213百万円	預け金 2,003百万円
担保資産に対応する債務	
預金 4百万円	借入金 1,498百万円

 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金1,000百万円を差し入れております。
 - 出費1口当たりの純資産額 443円27銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫は保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、貸付情報管理、保証と担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに關しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことと管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに關しては、個別の案件ごとに管理しております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。経営企画部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部及び融資部を通じ、常勤理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金資金、借入金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、市場リスク管理の範囲内としよう管理しております。当金庫のVaRは分散計分法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,665百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された

価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を提示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項
 有価証券及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、26. まで同様であります。
 満期保有目的の債券
 時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
 （単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（＊1）	24,108	24,117	8
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,963	3,693	△270
その他有価証券	25,463	25,463	—
(3) 貸出金（＊1）	49,980		
貸倒引当金（＊2）	△1,256		
	48,724	50,311	1,587
金融資産計	102,259	103,585	1,325
(1) 預金積金	99,898	100,027	128
(2) 借入金（＊1）	1,498	1,569	71
金融負債計	101,396	101,596	200

（＊1）預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）を割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。仕組預金は取引金融機関から提示された金額を記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については24. から26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	78
非上場投資信託（＊1）	654
信金中金出資金（＊1）	453
組合出資金（＊2）	40
合 計	1,226

（＊1）非上場株式、非上場投資信託及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	11,606	9,102	700	2,700
有価証券	301	5,106	9,966	13,458
満期保有目的の債券		2,103	2,902	3,908
その他有価証券のうち満期があるもの	301	5,202	9,966	9,549
貸出金（＊）	6,788	18,669	10,608	9,355
合 計	18,696	32,877	21,264	25,513

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	83,123	16,605	1	169
借入金	162	614	470	252
合 計	83,285	17,219	471	421

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、26. まで同様であります。

満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	—	—	—
地方債	52	52	0
社債	—	—	—
その他	100	100	0
小 計	152	152	0
国債	—	—	—
地方債	2	2	△0
社債	—	—	—
その他	3,808	3,537	△271
小 計	3,811	3,540	△271
合 計	3,963	3,693	△270

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	32	30	2
債券	8,712	8,040	671
国債	2,670	2,422	247
地方債	1,553	1,438	115
社債	4,488	4,179	308
その他	5,747	5,454	292
小 計	14,491	13,525	966
株式	75	81	△6
債券	958	1,010	△51
国債	846	898	△51
地方債	—	—	—
社債	111	112	△0
その他	9,337	10,688	△751
小 計	10,971	11,780	△809
合 計	25,463	25,306	156

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	96	6	4
債 券	2,609	86	20
国 債	178	—	20
地方債	628	28	—
社 債	1,803	58	0
そ の 他	18	1	2
合 計	2,725	94	27

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	302百万円
減価償却費損金算入限度超過額	20百万円
賞与引当金	15百万円
役員退職慰労引当金	23百万円
有価証券評価損	30百万円
繰越欠損金	18百万円
減損損失	21百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	464百万円
評価性引当額	△448百万円
繰延税金資産合計	16百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△42百万円
前払年金費用	<u>△13百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△55百万円</u>
繰延税金負債の純額	△39百万円

3. 当期において、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ5カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地 域	主 な 用 途	種 類	減損損失（千円）
浜田市	営業用店舗 3カ所	事業用不動産	1,651
江津市	営業用店舗 1カ所	事業用不動産	740
江津市	遊休資産 1カ所	所有不動産	567
合 計			2,958

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

※監事の監査報告書謄本



区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	84百万円

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等級以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

【経営に関する指標】

●総資金利鞘の状況

(単位：％)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.26	1.27
資金調達原価率	1.35	1.29
総資金利鞘	△ 0.09	△ 0.02

●資産利益率の状況

(単位：％)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.15	0.14
総資産当期純利益率	0.14	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

●業務粗利益の状況

(単位：千円、％)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	1,248,587	1,285,498
資金運用収益	1,334,086	1,354,593
資金調達費用	85,498	69,095
役務取引等収支	39,671	32,199
役務取引等収益	151,054	145,848
役務取引等費用	111,382	113,648
その他業務収支	165,507	80,043
その他業務収益	204,046	101,663
その他業務費用	38,538	21,620
業務粗利益	1,453,767	1,397,741
業務粗利益率	1.37	1.31

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定の状況

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回／％)

	平均残高		利息		利回り	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	105,681	106,380	1,334,086	1,354,593	1.26	1.27
うち貸出金	49,302	49,684	904,995	854,948	1.83	1.72
うち預け金	28,618	27,678	57,355	62,059	0.20	0.22
うち有価証券	26,941	28,304	360,976	425,560	1.33	1.50
資金調達勘定	102,284	102,819	85,498	69,095	0.08	0.06
うち預金積金	100,537	101,234	67,227	52,983	0.06	0.05
うち借入金	1,746	1,584	18,271	16,111	1.04	1.01

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

●受取利息、支払利息の状況

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6,442	△181,922	△175,480	9,322	11,185	20,507
うち貸出金	5,603	△87,535	△81,932	7,406	△57,452	△50,046
うち預け金	4,684	△14,366	△9,682	△2,300	7,003	4,703
うち有価証券	△17,613	△65,117	△82,730	18,314	46,270	64,584
支払利息	1,087	△16,778	△15,691	351	△16,754	△16,403
うち預金積金	△58	△15,976	△16,034	618	△14,861	△14,243
うち借入金	710	△368	342	△1,648	△513	△2,161

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しています。

【預金に関する指標】

●預金積金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	40,780	43,038	43,010	43,579
うち有利息預金	39,558	41,974	41,532	42,485
定期性預金	56,811	57,187	56,613	57,334
うち固定金利定期預金	52,971	53,496	52,854	53,532
うち変動金利定期預金	0	0	0	0
その他	612	311	274	320
計	98,204	100,537	99,898	101,234
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	98,204	100,537	99,898	101,234

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	52,972	52,855
固定金利定期預金	52,971	52,854
変動金利定期預金	0	0
その他	—	—

【貸出金に関する指標】

●科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	93	123	94	77
手形貸付	739	939	533	645
証書貸付	45,092	45,269	45,445	45,918
当座貸越	3,201	2,970	3,906	3,043
合計	49,127	49,302	49,980	49,684

●預貸率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	50.02	50.03
期中平均預貸率	49.03	49.07

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●金利種別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	49,127	49,980
変動金利	20,658	20,880
固定金利	28,469	29,100

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	727	705
有価証券	－	－
動産	212	193
不動産	10,665	10,913
その他	－	－
計	11,606	11,812
信用保証協会・信用保険	10,559	10,562
保証	7,615	7,447
信用	19,346	20,158
合計	49,127	49,980

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	－	－
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	19	77
その他	－	－
計	19	77
信用保証協会・信用保険	23	20
保証	51	70
信用	261	342
合計	354	510

●貸出金資金使途別内訳

(単位：百万円、比率：％)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	15,802	32.16	16,826	33.66
運転資金	33,325	67.83	33,154	66.33
合計	49,127	100.00	49,980	100.00

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円、比率：％)

	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	94	2,805	5.70	91	2,798	5.59
農業、林業	5	165	0.33	5	252	0.50
漁業	7	249	0.50	6	267	0.53
鉱業、採石業、砂利採取業	2	103	0.20	2	99	0.19
建設業	170	3,500	7.12	167	3,706	7.41
電気、ガス、熱供給、水道業	14	721	1.46	14	699	1.39
情報通信業	1	14	0.02	1	20	0.04
運輸業、郵便業	28	1,053	2.14	29	1,016	2.03
卸売業、小売業	190	4,375	8.90	182	4,522	9.04
金融業、保険業	13	1,812	3.68	14	1,453	2.90
不動産業	71	2,715	5.52	79	3,104	6.21
物品賃借業	5	273	0.55	5	238	0.47
学術研究、専門・技術サービス業	13	255	0.51	14	279	0.55
宿泊業	19	1,427	2.90	19	1,314	2.62
飲食業	67	948	1.92	73	813	1.62
生活関連サービス業、娯楽業	43	1,068	2.17	43	1,022	2.04
教育、学習支援業	13	1,395	2.83	13	1,303	2.60
医療、福祉	45	1,764	3.59	43	1,867	3.73
その他のサービス	73	1,548	3.15	72	1,576	3.15
小計	873	26,199	53.32	872	26,358	52.73
地方公共団体	5	10,690	21.75	5	11,653	23.31
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,134	12,236	24.90	3,969	11,968	23.94
合計	5,012	49,127	100.00	4,846	49,980	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	208	203	—	※1 208	203
	平成29年度	203	120	—	※1 203	120
個別貸倒引当金	平成28年度	1,427	1,096	288	※2 1,138	1,096
	平成29年度	1,096	1,137	20	※2 1,075	1,137
合 計	平成28年度	1,635	1,299	288	1,346	1,299
	平成29年度	1,299	1,258	20	1,279	1,258

※1：洗い替えによる取崩額

※2：主として税法による取崩額

【有価証券に関する指標】

●預証率

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
期 末 預 証 率	30.48	30.23
期 中 平 均 預 証 率	26.79	27.95

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●有価証券残高

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	3,647	3,196	3,517	3,513
地 方 債	2,080	2,166	1,608	1,527
政 府 保 証 債	2,863	2,775	1,713	1,680
公 社 公 団 債	2,931	2,731	2,381	2,195
金 融 債	—	707	—	—
事 業 債	399	486	505	444
株 式	125	122	185	124
投 資 信 託	8,913	6,901	10,143	9,845
外 国 証 券	8,849	7,727	10,008	8,842
そ の 他 の 証 券	125	127	135	130
合 計	29,934	26,941	30,199	28,304

●有価証券の残存期間別残高

平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	208	632	—	—	2,806	—	3,647
地 方 債	1	1	1	—	206	1,871	—	2,080
社 債	100	827	844	108	1,788	2,524	—	6,193
株 式	—	—	—	—	—	—	125	125
外国証券	401	407	608	545	898	5,988	—	8,849
そ の 他	—	184	328	188	7,203	507	625	9,038
合 計	502	1,628	2,415	842	10,096	13,697	750	29,934

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	620	208	—	—	2,687	—	3,517
地 方 債	—	2	—	—	274	1,331	—	1,608
社 債	201	1,139	523	—	443	2,292	—	4,599
株 式	—	—	—	—	—	—	185	185
外国証券	100	917	521	116	1,118	6,941	293	10,008
そ の 他	—	620	553	702	7,300	205	897	10,279
合 計	301	3,299	1,806	819	9,137	13,458	1,376	30,199

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	57	58	0	52	52	0
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	100	100	0
	小計	57	58	0	152	152	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3	3	△0	2	2	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,901	2,708	△193	3,808	3,537	△271
	小計	2,905	2,711	△193	3,811	3,540	△271
合 計		2,963	2,770	△193	3,963	3,693	△270

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23	22	1	32	30	2
	債券	10,560	9,823	737	8,712	8,040	671
	国債	2,654	2,423	230	2,670	2,422	247
	地方債	2,019	1,880	139	1,553	1,438	115
	社債	5,887	5,519	367	4,488	4,179	308
	その他	5,620	5,361	259	5,747	5,454	292
	小計	16,205	15,206	998	14,491	13,525	966
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23	25	△1	75	81	△6
	債券	1,300	1,407	△107	958	1,010	△51
	国債	993	1,096	△103	846	898	△51
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	306	311	△4	111	112	△0
	その他	8,900	9,284	△384	9,937	10,688	△751
	小計	10,224	10,717	△493	10,971	11,780	△809
合 計		26,429	25,924	504	25,463	25,306	156

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	78	78
非 上 場 投 資 信 託	435	654
信 金 中 金 出 資 金	453	453
組 合 出 資 金	29	40
合 計	995	1,226

●売買目的有価証券

該当ございません。

●子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ございません。

●金銭の信託

該当ございません。

●第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

1. 預金及び定期積金の受け入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
日本銀行 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅支援機構 独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人中小企業基盤整備機構 漁業信用基金協会 日本酒造組合中央会
西日本建設業保証株式会社 財団法人建設業振興基金 一般社団法人しんきん保証基金 社団法人全国石油協会
独立行政法人福祉医療機構 年金積立金管理運用独立行政法人
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (14) 金の取扱い
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委任に基づき行う当せん金証券の販売事務等
 - (2) スポーツ振興法により行うスポーツ振興くじ業務
 - (3) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (4) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行なう電子債権記録業に係る業務

当金庫のあゆみ

大正12年12月	産業組合法に基づき、有限責任浜田町信用組合設立。
昭和26年10月	信用金庫法制定により、浜田信用金庫に組織変更。
昭和51年 8月	中協協コンピュータ協同利用により、預金オンライン開始。
昭和51年10月	全信金データ通信システムによる為替業務オンライン化。
昭和54年 4月	カードローンの取扱開始。
昭和58年12月	日本銀行と当座預金取引開始。
昭和59年 3月	本店新築竣工。
昭和59年12月	日本銀行蔵入代理店認可。
昭和60年 3月	市場金利連動型預金取扱開始。
昭和61年 1月	国債代理店認可。
昭和61年 9月	自由金利型定期預金取扱開始。
昭和63年10月	第3回オンライン開始。
平成元年 2月	金融機関の完全週休2日制実施。
平成 2年11月	サンデーバンキング業務取扱開始。
平成 3年 7月	両替(外国通貨)業務取扱開始。
平成 5年 6月	定期預金金利完全自由化。
平成 6年10月	流動性預金等の金利自由化。
平成 7年 5月	浜田・江津信用金庫が合併し、日本海信用金庫となる。
平成 8年 4月	江津支店新築移転オープン。
平成 8年 9月	笠柄のザ・バンガイン内にATM設置。
平成 8年11月	益田サテライトATM設置。
平成 9年 1月	長沢支店オープン。
平成 9年 7月	東支店と平和街支店を統合。
平成10年 3月	旭町支店新築移転オープン。
平成10年 7月	ジュンテンドー江津内にATM設置。
平成12年 7月	周布出張所オープン。
平成12年10月	跡市支店を出張所に種類変更。
平成13年 4月	保険窓販業務(損害保険)取扱開始。
平成13年 8月	信用金庫法第37条の2に基づき中央青山監査法人(現 有限責任 あすび監査法人)と監査契約を締結。
平成14年 4月	ペイオ一部解禁(定期預金)。
平成14年 5月	ホームページ開設。
平成14年 7月	副印鑑裏(通帳)を廃止。
平成14年10月	保険窓販業務(生命保険)取扱開始。
平成15年 3月	個人向け国債取扱開始。
平成15年 8月	シティバブル江津内にATM設置。
平成15年 9月	新町支店、跡市出張所を廃止。
平成16年 7月	㈱産業再生機構と秘密保持契約締結。
平成16年 9月	「さんいんネットサービス」業務開始。
平成16年10月	「決済用預金」取扱開始。
平成16年11月	山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合に係るこうざんキャピタル㈱と契約締結。
平成17年 4月	「せがれ塾」1期生 発会式。
平成17年 5月	個人情報保護宣言「プライバシーポリシー」ホームページ掲載。
	住宅金融公庫証券化支援事業「フラット35」業務委託契約締結。
	国民生活金融公庫(現在:㈱日本政策金融公庫)浜田支店と業務提携・協力に関する覚書締結。
平成17年10月	「浜田市共通商品券」取扱開始。
平成18年 2月	「せがれ塾」2期生 発会式。
平成18年 3月	商工組合中央金庫と業務提携契約締結。
平成18年 4月	㈱産業再生機構と業務委託契約締結。
平成18年 6月	農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書締結。
平成18年10月	投資信託窓販業務取扱開始。
	西支店ATMサンデーバンキング取扱開始。
平成19年 2月	「せがれ塾」3期生 発会式。
平成19年 9月	旭町支店ATMサンデーバンキング取扱開始。
平成20年 3月	信金キャピタル㈱、日本M&A協会等とM&A業務に関する協定書締結。
平成20年 5月	保険窓販新商品「医療・がん保険」発売開始。
	地域力連携拠点事業「パートナー 機関」に決定。
平成20年11月	ブリル駐車場内にATM設置。
	「資産形成相談コーナー」オープン。(本店営業部内)
平成21年 1月	第1回 石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。
平成21年 2月	日本海信用金庫ビジネススクラブ総会、講演会。
	「せがれ塾」4期生 発会式。
平成21年 3月	㈱日本政策金融公庫松江支店(中小企業事業)と業務連携・協力に関する覚書締結。
	浜田商工会議所と浜田市プレミアム付き共通商品券代金支払事務委託契約締結。
平成22年 1月	第2回 石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。
平成22年 2月	地域密着型金融の取組み事例として、「島根あさひ社会復帰促進センターを核とした地域活性化へ向けた取組み」が、中国財務局より顕彰授賞。
平成22年 3月	第1回山陰しんきんビジネスフェア開催。(米子コンベンションホール)
平成22年10月	周布出張所廃止。
平成22年12月	T K Cと経営改善計画策定支援サービスに関する覚書締結。

平成23年 1月	クレジット一体型ICキャッシュカード「デュエット」取扱開始。
	第3回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。
平成23年 2月	「せがれ塾」5期生 発会式。
平成23年 3月	地域密着型金融の取組み事例として、「有福温泉開発計画への取組み」が、中国財務局より顕彰授賞。
平成23年 4月	公益財団法人ちゅうごく産業創造センターと技術事業化評価事業に係る覚書締結。
平成23年 5月	中小企業支援ネットワーク強化事業参加。
平成23年10月	独立行政法人福祉医療機構との貸付業務委託契約締結。(福祉・医療貸付事業)
平成24年 1月	第4回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。
平成24年 5月	建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定締結。
平成24年 8月	T K C「BAST閲覧サービス」の利用に関する覚書締結。
平成24年11月	中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関認定。
平成25年 1月	山陰中小企業支援3号投資事業有限責任組合設立に対し有限責任組合委員として加入。
	第5回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。
平成25年 2月	でんさいサービス取扱開始。
平成25年 3月	島根中小企業未来挑戦投資事業有限責任組合設立に対し有限責任組合員として加入。
平成25年 4月	建設企業のための経営戦略アドバイザー事業に関するパートナー協定締結。
平成25年 5月	「せがれ塾」6期生 発会式。
平成25年 8月	サイバー犯罪に対する共同対処に関する協定書締結。
平成25年11月	日本政策金融公庫浜田支店(国民生活事業)と創業支援連携開始。
平成26年 1月	第6回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。
平成26年 2月	経営者保証に関するガイドラインの取扱い対応を開始。
平成26年 3月	産業競争力強化法における浜田市および江津市への創業支援参加。
平成26年 9月	トゥルーバグループホールディングス(株)と業務委託契約締結。
平成26年11月	「日本海しんきん」パートナー協定取扱開始。
平成27年 1月	第7回石見子供神楽大会「どんちっち祭り」開催。
平成27年 4月	国土交通省と地域建設活性化支援事業に関するパートナー協定締結。
平成27年 6月	「せがれ塾」7期生 「発会式」。
平成27年 8月	㈱日本信用情報機構と業務契約締結。
平成27年 9月	㈱日本政策金融公庫とC D Sに関する基本契約締結。
平成27年12月	浜田市と産業振興等に関する包括的業務協力協定締結。
平成28年 1月	第8回石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。
平成28年10月	T K Cモニタリング情報サービス取扱開始。
平成29年 1月	第9回石見子供神楽「どんちっち祭り」開催。
平成29年 2月	浜田市、島根県立大学と連携し、島根県立大学の第4回全域フォーラムにて「温泉施設を起点とし観光振興に関する研究」の共同研究報告会開催。

この一年の歩み

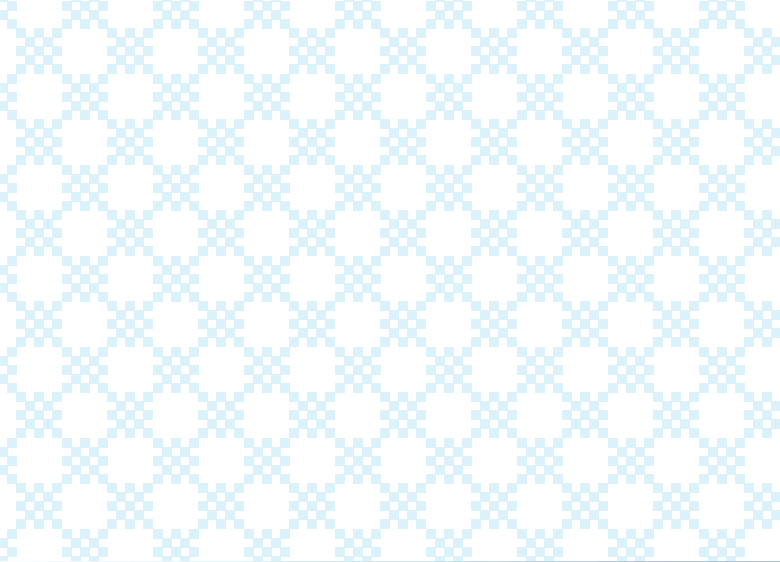
平成29年 4月	教育ローン「ニューふる里」取扱開始(しんきん保証基金)
平成29年 5月	「年金顧客向け特典クーポン」の配布開始
	第24回「日本海信用金庫(浜田地区)親善グラウンドゴルフ大会」開催
	第39回「日本海信用金庫 親善ソフトボール大会」開催
	信金中央金庫代理貸付との併せ貸し商品「タッグ」取扱開始
	「せがれ塾」8期生 発会式開催
	第8回「日本海信用金庫 チャリティ親善ゴルフ大会」開催
平成29年 6月	「信用金庫の日」開催
	「せがれ塾」8期生 第1回セミナー開催
平成29年 7月	第23回「日本海信用金庫(江津地区)親善グラウンドゴルフ大会」開催
	「金融仲介機能のベンチマーク公表」
	「せがれ塾」8期生 第2回セミナー開催
平成29年 8月	年金受給者専用カードローン「しんきんシルバーきゃっする」取扱開始(信金ギランティ(株))
平成29年10月	「フリーローン」取扱開始(しんきん保証基金)
	「消費者ローン」推進キャンペーン実施(平成30年3月30日まで)
	「せがれ塾」8期生 第3回セミナー開催
	生命保険 新商品取扱開始(アフラック)「ちゃんと応える医療保険やさしいE V E R」
平成29年11月	「年金友の会旅行」:(支笏湖と洞爺湖の紅葉シーズンの北海道3日間) 遺囑・相続 全国一斉相談会開催
	第10回石見子供神楽「どんちっち祭り」開催
平成29年12月	「せがれ塾」8期生 講演会開催
	江津市ビジネスプランコンテスト「Go-Con2017」を連携機関と共催
平成30年 2月	「新社会人&フレッシュヤーズ応援キャンペーン」実施(6月29日まで)
	第39回「日本海信用金庫 親善囲碁大会」開催
	「せがれ塾」8期生 第4回セミナー開催
	「せがれ塾」8期生 第5回セミナー開催
平成30年 3月	山陰中小企業支援4号投資事業有限責任組合を組成
	「お客さま本位の業務運営にかかる取組方針」策定・公表

【開示項目一覧】

●単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	ページ
(1) 事業の組織……………	2
(2) 理事・監事の氏名および役職名……………	2
(3) 事務所の名称および所在地……………	2
2. 金庫の主要な事業の内容……………	40
3. 金庫の主要な事業に関する事項……………	
(1) 直近の事業年度における業績の概要……………	3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況……………	3
(3) 直近の2事業年度における事業の状況……………	
① 主要な業務の状況を示す指標……………	35
ア. 業務相利益および業務相利益率……………	35
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支……………	35
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘……………	35
エ. 受取利息および支払利息の増減……………	35
オ. 総資産経常利益率……………	35
カ. 総資産当期純利益率……………	35
② 預金に関する指標……………	36
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高……………	36
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高……………	36
③ 貸出金等に関する指標……………	36～38
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高……………	36
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………	36
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および債務保証見返額……………	37

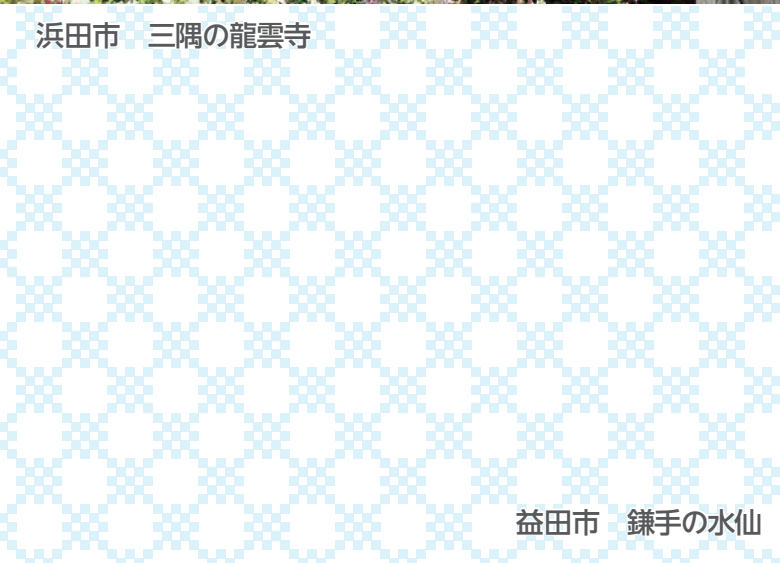
エ. 使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出残高……………	37
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合……………	37
カ. 預貸率の期末値および期中平均値……………	36
④ 有価証券に関する指標……………	38～39
ア. 有価証券の種類別の残高……………	38
イ. 預証率の期末値および期中平均値……………	38
4. 金庫の事業の運営に関する事項……………	
① 統一的リスク管理の体制……………	6～7
② 法令遵守の体制……………	4～5
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況……………	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書……………	31～32
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額……………	
① 破綻先債権に該当する貸出金……………	16
② 延滞債権に該当する貸出金……………	16
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……………	16
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………	16
(3) 自己資本の充実の状況……………	25
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益……………	
① 有価証券……………	39
② 金銭の信託……………	39
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引……………	39
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額……………	38
(6) 貸出金償却の額……………	28



江津市 浅利海岸の風車



浜田市 三隅の龍雲寺



益田市 鎌手の水仙



帆いっぱい、夢をはらんで。

日本海信用金庫

TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

URL <http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/>